

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第157期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 上田 輝久
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	理財部長 万代 晋
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	理財部長 万代 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	342,236	342,479	376,530	391,213	385,443
経常利益	(百万円)	34,840	37,039	41,871	45,462	42,669
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	23,899	26,473	29,838	32,523	31,766
包括利益	(百万円)	15,056	27,832	33,163	28,241	24,281
純資産額	(百万円)	219,971	241,629	268,060	287,941	302,775
総資産額	(百万円)	349,527	375,092	418,548	437,190	437,618
1株当たり純資産額	(円)	745.13	818.56	908.76	977.35	1,027.87
1株当たり当期純利益	(円)	81.05	89.79	101.26	110.41	107.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.9	64.3	64.0	65.9	69.2
自己資本利益率	(%)	11.1	11.5	11.7	11.7	10.8
株価収益率	(倍)	21.8	19.7	29.5	29.0	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,348	29,608	41,215	29,454	39,509
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,101	△12,304	△11,072	△22,897	△16,062
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,689	△7,294	△7,902	△10,819	△26,185
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	43,508	52,762	75,090	70,842	66,683
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	11,094 [1,404]	11,528 [1,402]	11,954 [1,473]	12,684 [1,462]	13,182 [1,352]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は、第155期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	186,982	191,021	201,968	205,404	205,286
経常利益 (百万円)	18,566	25,674	27,600	30,092	28,810
当期純利益 (百万円)	13,938	20,913	21,545	24,244	24,542
資本金 (百万円)	26,648	26,648	26,648	26,648	26,648
発行済株式総数 (千株)	296,070	296,070	296,070	296,070	296,070
純資産額 (百万円)	134,209	150,221	166,619	181,359	196,264
総資産額 (百万円)	228,925	248,232	279,046	289,910	291,604
1株当たり純資産額 (円)	455.20	509.53	565.64	615.68	666.28
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	24.00	28.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(10.00)	(11.00)	(13.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.27	70.93	73.12	82.31	83.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	60.5	59.7	62.6	67.3
自己資本利益率 (%)	10.7	14.7	13.6	13.9	13.0
株価収益率 (倍)	37.3	24.9	40.9	38.9	34.1
配当性向 (%)	38.1	28.2	32.8	34.0	36.0
従業員数 (人)	3,160	3,202	3,279	3,378	3,456
[外、平均臨時雇用人員]	[485]	[474]	[452]	[402]	[366]
株主総利回り (%)	133.0	134.8	227.7	245.3	221.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,115	1,961	3,145	3,670	3,510
最低株価 (円)	1,338	1,344	1,722	2,008	2,148

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は、第155期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものです。

2 【沿革】

当社の創業は1875年初代島津源蔵が京都市木屋町二条において、個人経営により教育用理化学器械製作の業を興したのにはじまり、その後1897年蓄電池の製造を開始、1909年わが国初の医療用X線装置を完成するなど順次業容を拡大し、1917年には蓄電池部門を分離独立(後の日本電池株式会社、現株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション)させるとともに、同年9月をもって資本金200万円で株式会社に改組しました。現在、精密機器の総合メーカーとして、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器など多彩な製品を各方面に供給しています。株式会社に改組後の主な経歴はつぎのとおりです。

なお、主な経歴中の子会社は、すべて連結子会社です。

- 1917年 9月 株式会社島津製作所設立(本店 京都市木屋町二条)
東京支店(現支社)、大阪支店(現関西支社)および福岡支店(現九州支店)設置
- 1919年 8月 京都市中京区河原町二条に本店移転
- 1919年10月 三条工場開設、産業機器の製造開始
- 1935年 6月 名古屋、札幌両営業所(現支店)開設
- 1938年 4月 京都証券取引所に株式上場
- 1944年 4月 紫野工場開設
- 1953年 5月 広島営業所(現支店)開設
- 1955年 7月 京都営業所(現支店)開設
- 1956年10月 航空機器部門新設
- 1959年 4月 仙台出張所(現東北支店)開設
- 1961年 9月 高松事務所(現四国支店)開設
- 1962年 1月 当社材料工場鋳鉄鋳物部門を分離し、島津金属工業株式会社(現島津産機システムズ株式会社)を設立
瀬田工場開設
- 1963年 7月 京都計装株式会社(現島津システムソリューションズ株式会社)を設立
- 1966年 2月 大阪丸十放射線サービス株式会社(現島津メディカルシステムズ株式会社)を設立
- 1966年10月 神戸出張所(現支店)開設
- 1968年 8月 西独(現ドイツ)にシマヅ オイローパ ゲーエムベアーハー(SHIMADZU EUROPA GmbH)を設立
- 1969年 4月 当社理化器械部を分離し、島津理化器械株式会社(現株式会社島津理化)を設立
- 1972年 4月 株式会社京都科学研究所(現株式会社島津テクノロジー)を設立
- 1975年 7月 米国にシマヅ サイエントフィック インストルメンツ インク(SHIMADZU SCIENTIFIC INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 4月 米国にシマヅ プレシジョン インストルメンツ インク(SHIMADZU PRECISION INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 7月 筑波営業所(現つくば支店)開設
- 1980年 5月 神奈川事務所(現横浜支店)開設
- 1985年 1月 北関東営業所(現支店)開設
- 1985年10月 厚木工場開設
- 1986年12月 京都市中京区西ノ京桑原町に本店移転
- 1989年 6月 英国のクレイトス グループ ピーエルシー(KRATOS GROUP PLC)を買収
- 1989年11月 シンガポールにシマヅ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド [SHIMADZU(ASIA PACIFIC) PTE. LTD.] を設立
- 1990年 2月 メトロン株式会社(現島津サイエンス東日本株式会社、島津サイエンス西日本株式会社)を設立
- 1990年 4月 静岡営業所(現支店)開設
- 1991年 7月 けいはんな研究所(現基盤技術研究所)開設
- 1991年 9月 秦野工場開設
- 1997年10月 中国に島津(香港)有限公司を設立
- 2003年 1月 田中耕一記念質量分析研究所開設
- 2007年 1月 アラブ首長国連邦にシマヅ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(SHIMADZU MIDDLE EAST AND AFRICA FZE)を設立
- 2011年 4月 分析計測機器のサービス関連子会社を株式会社島津アクセスとして統合・再編
- 2019年 2月 韓国にシマヅ サイエントフィック コリア コーポレーション(SHIMADZU SCIENTIFIC KOREA CORPORATION)を設立

3 【事業の内容】

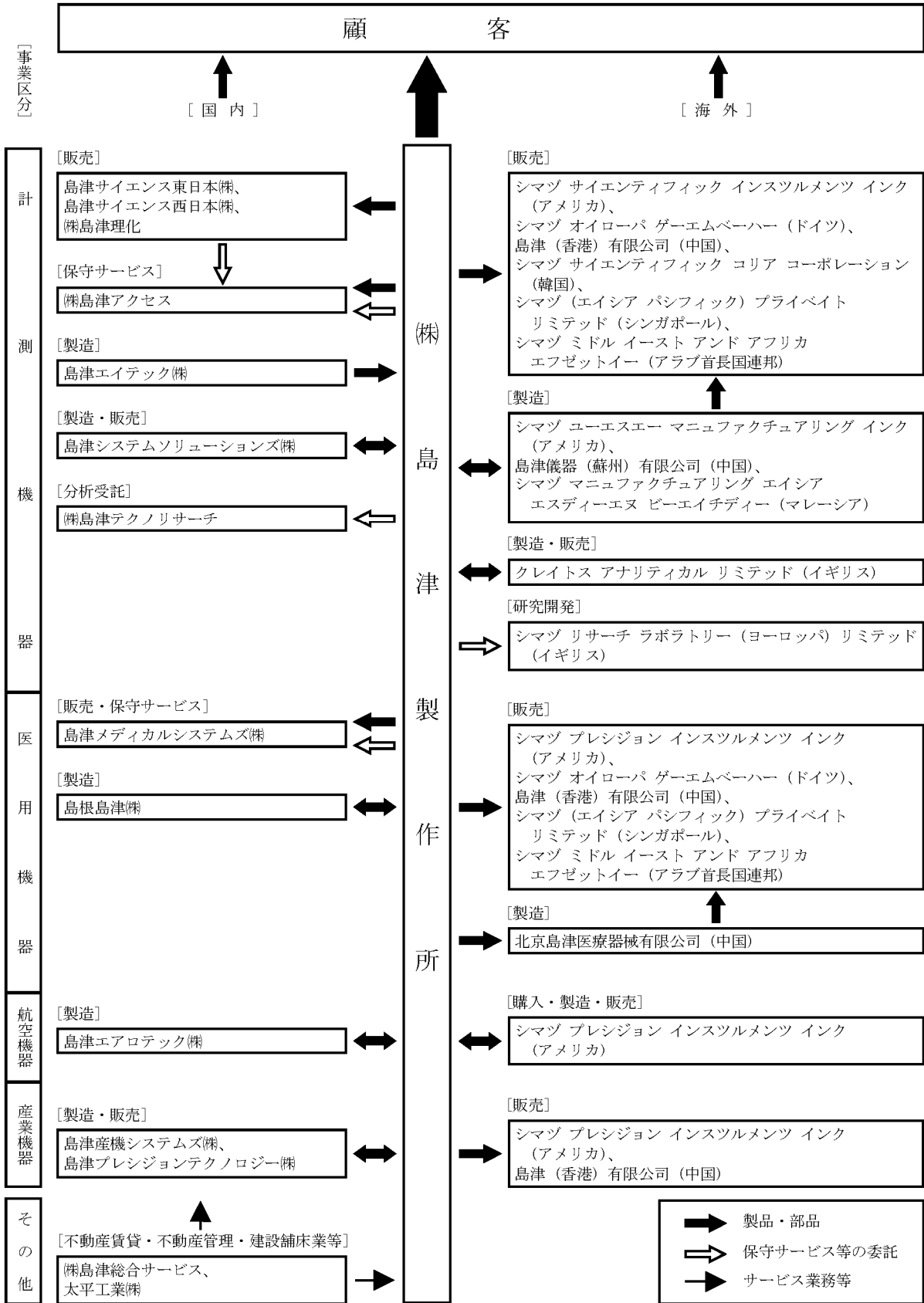
当社および当社の関係会社(子会社81社および関連会社3社(2020年3月31日現在))は、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業分野で研究開発、製造、販売、保守サービス等にわたる事業活動を行っています。

当社および主要な関係会社の当該事業における位置付けはつぎのとおりです。

なお、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業区分	主要製品等	主要な関係会社
計測機器	クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、疲労・耐久試験機、構造物試験機、非破壊検査システム、高速度ビデオカメラ、粉粒体測定システム、天びん・はかり、回折格子、レーザー機器、小形分光器	<p>[製造・販売]</p> 島津サイエンス東日本(株)、島津サイエンス西日本(株)、(株)島津理化、島津システムソリューションズ(株)、島津エイテック(株)、シマヅ サイエントیفフィック インスツルメンツ インク(アメリカ)、シマヅ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク(アメリカ)、シマヅ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、クレイトス アナリティカル リミテッド(イギリス)、島津(香港)有限公司(中国)、島津儀器(蘇州)有限公司(中国)、シマヅ サイエントیفフィック コリア コーポレーション(韓国)、シマヅ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマヅ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ビーエイチディー(マレーシア)、シマヅ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)
		<p>[保守サービス]</p> (株)島津アクセス
		<p>[研究開発・分析受託]</p> (株)島津テクノリサーチ、シマヅ リサーチ ラボラトリー(ヨーロッパ)リミテッド(イギリス)
医用機器	X線TVシステム、X線撮影システム、血管撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージング装置、医療情報システム	<p>[製造・販売]</p> 島根島津(株)、シマヅ プレシジョン インスツルメンツ インク(アメリカ)、シマヅ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、島津(香港)有限公司(中国)、北京島津医療器械有限公司(中国)、シマヅ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマヅ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)
		<p>[販売・保守サービス]</p> 島津メディカルシステムズ(株)
航空機器	フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機、試験検査システム、磁気計測・海洋機器	<p>[製造・販売]</p> 島津エアロテック(株)、シマヅ プレシジョン インスツルメンツ インク(アメリカ)
産業機器	ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、高速スパッタリング装置、動約合試験機(バランスングマシン)、ヘリウムリークディテクタ、工業炉、ガラスワインダ、液送ポンプ	<p>[製造・販売]</p> 島津産機システムズ(株)、島津プレシジョンテクノロジー(株)、シマヅ プレシジョン インスツルメンツ インク(アメリカ)、島津(香港)有限公司(中国)
その他	不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等	(株)島津総合サービス、太平工業(株)

当社グループ(当社および連結子会社)の主要な事業活動を事業系統図によって示すとつぎのとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
島津サイエンス東日本(株)	東京都台東区	75	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
島津サイエンス西日本(株)	大阪市北区	34	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
(株)島津アクセス	東京都台東区	55	計測機器、試験 検査機器等の据 付修理等のサー ビス業務	100.0	計測機器、試験検査機器等の据付修 理等のサービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津テクノロジーサーチ	京都市中京区	80	分析、測定、試 験検査業務	100.0	分析、測定、試験検査業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津理化	東京都千代田区	30	教育用機器およ び理化学機器の 製造、販売	100.0	教育用機器および理化学機器の販 売、購入 役員の兼任 有
島津システムソリューションズ(株)	京都市中京区	490	各種計器の製 造、販売および 計装技術サー ビス業務	100.0	各種計器の購入および計装技術サー ビス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津メディカルシステムズ(株)	大阪市淀川区	115	医用機器の販売 および据付修理 等のサービス業 務	100.0	医用機器の販売および据付修理等の サービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津産機システムズ(株)	滋賀県大津市	100	産業機器、計測 機器の製造、販 売および産業機 器の据付修理等 のサービス業務	100.0	産業機器、計測機器の購入および産 業機器の据付修理等のサービス業務 の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島根島津(株)	島根県出雲市	450	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エイテック(株)	京都市中京区	450	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エアロテック(株)	京都市中京区	100	航空機用機器 の製造、販売	100.0	航空機用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津総合サービス	京都市中京区	80	不動産の管理等	100.0	不動産の管理の委託等 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
太平工業(株)	京都市右京区	45	建築舗床の請負 工事	100.0	建築工事等の発注 役員の兼任 有
島津プレシジョンテクノロジー(株) (注)1	滋賀県大津市	30	油圧機器、真空 機器の製造、販 売	100.0	油圧機器、真空機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シマツ アメリカ インク(注)1	アメリカ デラウェア州	千米ドル 34,000	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ サイエнтиフィック インスツルメンツ インク	アメリカ メリーランド州	千米ドル 10,500	計測機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ プレシジョン インスツルメンツ インク	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 10,200	航空機用装備品 の購入、製造、 販売および医用 機器、産業機器 の販売	100.0 (100.0)	航空機用装備品の購入、販売および 医用機器、産業機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク	アメリカ オレゴン州	千米ドル 12,500	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
シマツ オイローパ ゲーエムベーハー	ドイツ デュイスブルグ市	千ユーロ 15,594	欧州地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0 (99.0)	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ヨーロッパ リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 13,380	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ リサーチ ラボラトリー (ヨーロッパ)リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 2,560	基盤技術の研究 開発	100.0 (11.7)	基盤技術の研究開発委託 役員の兼任 有
クレイトス グループ ピーエルシー (注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 26,750	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
クレイトス アナリティカル リミテッド(注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 31,760	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入 役員の兼任 有
島津(香港)有限公司(注)1	中国 香港	千香港ドル 3,000	計測機器、医用 機器および産業 機器の販売	100.0	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
島津儀器(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 79,149	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の部品の販売 役員の兼任 有
北京島津医療器械有限公司	中国 北京市	千人民元 8,678	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の部品の販売 役員の兼任 有
シマツ サイエнтиフィック 코리아 コーポレーション	韓国 ソウル市	百万ウォン 8,400	計測機器の販売	100.0	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポール ドル 3,150	アジア・オセア ニア地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	マレーシア ヌグリスンビラン 州	千リンギット 67,500	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー	アラブ首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 4,000	計測機器および 医用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
その他 46社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 国内連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っています。

5 上記のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている会社はありませんので、主要な損益情報等の記載は省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
計測機器	7,878	[484]
医用機器	1,948	[161]
航空機器	479	[60]
産業機器	1,042	[154]
その他	877	[257]
全社(共通)	958	[236]
合計	13,182	[1,352]

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業可能人員数です。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,456 [366]	43.0	18.1	8,164,349

セグメントの名称	従業員数(人)	
計測機器	1,610	[78]
医用機器	494	[20]
航空機器	284	[24]
産業機器	110	[8]
全社(共通)	958	[236]
合計	3,456	[366]

(注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業可能人員数です。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、当社から当社外への出向者および当社外から当社への出向者を含んでいません。

3 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本労働組合総連合会(連合)に加盟し、2020年3月31日現在の組合員数は2,744人であり、当社とは正常な労使関係を維持しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社是「科学技術で社会に貢献する」、経営理念「『人と地球の健康』への願いを実現する」のもと、永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、複雑化・多様化する社会の課題や要請に応える製品・サービスの提供と、それを基にした社会課題解決のための仕組み作りを行い、企業価値の向上に努めています。

また、社是、経営理念に次いで「地球・社会・人との調和を図りながら、社会課題に取り組み、明るい未来を創造する」という当社の基本姿勢を表したCSR憲章を制定し、「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で企業活動を行い、社会的責任を果たすことを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

1) 経営環境および中期的な成長戦略

2020年は、新型コロナウイルス感染の拡大により、世界各地でビジネスへの影響が出ています。4月には、中国の経済活動に再開の兆しが見え始めましたが、欧・米・東南アジアの都市封鎖は継続し、また、今後南米やアフリカへも影響が出ると予想されています。その結果、世界経済の成長率はマイナス3%と予想されており、2008年に始まったリーマンショックを超える経済危機が訪れると見られています。一方で、2021年以降は、各国の経済支援策と相まって経済はプラス成長に転じることが期待されています。

当社においても、短期的には大変厳しい事業環境に直面することを想定した対処を進めます。リーマンショックの際には、売上高が大きく減少しましたが、今回はそれ以上の影響を受けることを想定した上で、利益を確保するために設備投資の見直し、研究開発テーマの優先順位付け、製造コストや管理可能経費の削減などにより、生産性向上と経営の健全性維持を図ります。

中長期的には、2017年より開始した『世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業』への挑戦を継続発展させ、2020年から始まる新中期経営計画ではヘルスケア問題や環境問題をはじめとする『社会課題解決のための仕組み作り』を進め、持続的な事業成長を目指します。

2) 2020-2022中期経営計画期間の取り組み

新たな中期経営計画は、新型コロナウイルスの感染拡大という厳しい経営環境からのスタートとなりました。現在、新型コロナウイルスの感染有無を短時間で検査できるPCR検査試薬キットを開発販売し、緊急で大幅な増産体制を敷いて取り組んでいます。また、肺炎診断に使用される移動型のX線撮影システムの増産にも取り組んでいます。島津グループ一丸となって、この新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与する活動に最優先で取り組むとともに、このような事態に対する危機管理を適切に遂行し、経営の健全性維持を図りつつ、事業成長の実現に取り組んでまいります。その際に、事業成長を支えるのは、当社の強みである液体クロマトグラフや質量分析システムといった重点製品です。これらを世界で販売強化するとともに、リカーリング事業を拡大させることで、持続的な事業成長の基盤強化に努めます。具体的には、以下の4つの成長戦略と成長基盤の強化を通じて、戦略パートナー・事業パートナーと共に当社の製品やサービスが社会課題解決に役立つ仕組みを構築することを目指します。

3) 4つの成長戦略と成長基盤の強化

① 重点事業の強化

計測機器事業の液体クロマトグラフと質量分析システムを中心に、全社のリソースを活用し、製品ラインナップの拡充と欧米でのシェア向上を目指します。そのために、世界各地のイノベーションセンターを強化・活用し、顧客・市場ニーズへの対応を速め、データ活用やロボットによる自動化を組み合わせたソリューション創出を推進します。

② 海外事業の強化

海外での事業成長を実現するために、重要拠点の機能を強化し、各地域での強い産業、強い顧客と連携した事業成長を推進します。地域の事業特性を踏まえ事業を拡大・育成・撤退に峻別し、メリハリのある投資により、海外売上高比率の向上を目指します。

③ リカーリング事業の拡大

前中期経営計画において新たに島津グループの一員となった海外各社と連携し、アフターマーケット事業の着実な成長を目指します。また、『社会課題解決のための仕組み作り』は当社の製品・サービスが繰り返し利用される状況を生み出すビジネスモデルそのものです。データやアプリケーションを活用し、課金方式などの新たな販売形態も取り入れ、業績基盤の構築を図ります。

④ 成長分野での事業拡大

パートナーと協力して社会課題を解決することで新市場を創出し、当社の中核となる製品・サービスを拡大することを目指します。北米イノベーションセンターや国内研究機関と進める機能性食品分析といった市場の創出を先行事例として、社外の事業パートナーとの協働を強化し、新市場創出を加速します。そのために、開所したヘルスケアR&Dセンターの活用や、世界各地のイノベーションセンターの機能強化、事業シーズを育成する新たな仕組みを構築します。

⑤ 事業ポートフォリオの見直し

当社は、2018年度まで6期連続で増収・増益を続けてきましたが、個別の事業や機種において成長のパターンは様々でした。既に、一部の機種の撤退を計画的に進めていますが、この動きを加速させ、新たな経営指標に基づき、拡大・育成・撤退の区別のもと、事業ポートフォリオの見直しを進めます。

事業別の対処すべき課題として、中長期で目指すことおよび中期経営計画の中で実施する主な取り組みテーマは、以下のとおりです。

・計測機器事業

液体クロマトグラフと質量分析システムを全社の重点事業と位置づけ、3年間の全社売上と営業利益の増加を牽引します。液体クロマトグラフ等の重点機種は海外の市場規模が8割以上を占めており、重点事業を伸ばすためには、海外で伸ばすことが必須となります。そのため北米・中国・欧州・アジアでの高い成長の実現に向けて新製品の開発はもとより、試薬・消耗品事業の拡大と、AIやIoTを活用した顧客課題解決型サービスなど、新しい価値の提供を目指します。

・医用機器事業

収益性が改善してきたX線TVシステムの拡販と、新たな柱となる製品の創出を進めます。前者は直販化を進める米国での事業強化、後者は医用-分析融合による新たなビジネスモデルの確立に取り組みます。その上で、事業の新陳代謝を図り、中長期的には新しい島津医用ブランドを確立することを目指します。

・産業機器事業

情報機器向けなど継続的な需要増が見込まれる半導体の製造に不可欠なターボ分子ポンプを柱とした事業成長を継続しつつ、本セグメント事業全体を伸ばすため、工業炉等の既存製品の育成に取り組みます。同時に、安定した収益体質を構築するため、サービス事業の比率を高める施策を強化します。また、油圧機器分野では、日本と中国の2拠点生産体制を強化し、欧米において販売活動を強化し、事業規模の拡大を目指します。

・航空機器事業

長期的に安定した成長・収益が確保できる事業となるには、製品毎に拡大・育成・撤退を区分し、防衛・民間航空の区別なく選択と集中を進めることが必要です。その上で生み出した事業資源を、航空機器の試験検査事業の早期立ち上げに投入し、収益構造の転換を大胆に進めます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、3ヵ年の中期経営計画において、連結売上高4,000億円以上、営業利益460億円以上、営業利益率11.5%以上、株主利益重視の観点から自己資本利益率10.0%以上を、最終年度である2023年3月期の目標数値としています。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントの最高責任者である社長の下、審議機関として半期ごとに「リスク・倫理会議」を開催し、当社が優先して対策を講じるべきリスクやコンプライアンスに関わるリスクに対する取組について報告し必要事項を決定しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国内外の市場の動向

当社グループの連結売上高の約5割は国内におけるものです。当社グループは、当社(日本)と世界各地の子会社が密接に連携し、各地域の市場規模や産業構造に応じて販売戦略を策定・実行しています。しかしながら、日本を含む世界各国の政策や景気動向、設備投資動向などにおいて、戦略策定時には予期できなかった変化が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、企業間の国際的な分業の進展によって、1国の経済の変調が全世界のサプライチェーンを停滞させ、企業業績の悪化、設備投資の抑制に波及する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業活動

当社グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減および収益性の向上を目指しています。また、海外での事業活動を支える経営基盤を強化するため、各地域ごとの主要な子会社に域内のガバナンスを統括する機能を持たせ、各地域において発生しうるリスクの把握と適切な対応に努めています。しかしながら、海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、テロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱といったリスクがあるため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品品質

当社グループは、ISO規格の認証を受けた品質システムを構築し、「品質保証基本方針」を定め、開発・製造・販売・サービスなど製品ライフサイクルの各段階での絶え間ない改善を通して、優れた品質で顧客にとって最大の価値を生み出す製品・サービスを提供するように努めています。また、顧客の満足を得る上で、基本的かつ重要である製品安全性のさらなる向上を目指した「製品安全基本方針」により、グループ一丸となって顧客の安全と信頼を最優先に行動することを宣言しています。しかしながら、想定が難しい多様な環境で製品使用による品質トラブルや、新たな技術・管理レベルによる製品の安全に対する懸念などが発生する場合には、当社グループの信頼性やブランド力の低下にも繋がり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループの事業は、専門性が高く、高度な技術力を必要とします。そのため、製品開発には多額の投資を行っていますが、新技術の商品化遅れや、市場ニーズに合った新製品を開発できない場合には、競合力低下や市場トレンドに沿ったビジネスの取り込みが進まず、将来の成長と収益性が低下し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 購買調達

当社グループは、品質および環境面で当社グループの要求を満たす原材料やサービスを安定的に入手するため、信頼のおける調達先を選定しています。また、重要な原材料等について一定の在庫を確保するとともに、代替調達先の選定、特定調達先に依存しないよう自社における生産能力獲得等を実施しています。しかしながら、自然災害や疫病、事故、調達先の倒産などにより、原材料等が不足または供給量が制限され当社グループの生産活動に影響を及ぼす場合があります。また、長期にわたる原材料等の供給悪化や、急激に調達価格が高騰する場合には、機会損失の発生や製品の価格競争力の低下、利益率の悪化等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの事業成長に必要な人材は、研究開発に従事する人材をはじめ、製造業各社にとっても必要な人材候補と重なるため、採用活動においては企業間の獲得競争になることがあります。特に当社の研究開発部門の多くが所在する日本では、今後、少子高齢化、労働人口の減少を背景に、社内需要を充足出来なくなるリスクがあります。また、当社における人材定着率は安定していますが、今後、日本の労働市場における人材流動化が進展した場合、社員の離職が増加するリスクがあります。こうした状況の下、世の中の人材流動化の影響を排除することは困難であり、即戦力人材の採用や社内人材の再配置を通じて、事業への影響を低減させるべく取り組んでいます。有能な人材の確保が出来ない場合や、従業員の流出を防止出来ない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令・規制

当社グループは、グローバルに様々な事業を展開しているため、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、国内外の各種法令、行政による許認可および規制の適用を受けており、その遵守に努めています。また、当社グループでは、法令の遵守のみならず、社是・経営理念・CSR憲章のもと、役員および従業員が共有・遵守すべき倫理規範を「企業倫理規定」として定めています。集合研修やEラーニングなどの教育活動により、当該規定の内容を啓発・浸透させることでコンプライアンス上の問題発生の予防に取り組むとともに、上記法令等への対応状況を適時にモニタリングすること、相談・通報窓口を社内外に設置し、問題発生時の報告体制を整備することなどにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を担保しています。しかしながら、法令・規制に対する理解が不十分、または予期せぬ変更への対応が適切でない場合等には、コンプライアンス違反と判定され、過料、課徴金等による損失や営業停止等の行政処分、または信用の低下などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、現在の事業活動および将来の事業展開に有用な知的財産権を取得できるよう、研究所、事業部、知的財産部が一体となり知的財産創出活動を行っています。一方、他社知的財産権の調査・検討体制を整備し、問題発生を未然に防止するよう努めています。また、技術者を対象とした知的財産研修会を定期的に開催することにより、技術者の知的財産に対するスキルの底上げを図っています。しかしながら、権利範囲の解釈によっては他社との間に知的財産紛争が生じる場合があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制・気候変動への対応

当社グループは、地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物処理、使用する有害化学物質などにおいて、国内外の様々な環境法令の適用を受けており、その遵守に努めています。また、気候変動対応に関しては、当社グループによる中長期のCO₂排出量削減目標として、2030年度に30%削減(2017年度比)を定めています。科学的根拠に基づいた削減を促す国際イニシアチブ「SBT(Science Based Targets)」の認定取得、気候変動による影響予測などの開示を求める「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」提言への賛同など、環境課題の解決に向けて取り組むとともに、環境情報の適切な開示を行っています。しかしながら、将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、環境対応に関する費用の増加や事業活動停止などの可能性があります。当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動における重要情報や顧客から入手した個人情報などの機密情報を保有しています。当社グループでは、IT資産の盗難・紛失などを通じた情報漏洩や、サイバー攻撃による改ざん・流出・システム停止等の被害を防ぐため情報セキュリティ推進体制を構築し、「情報セキュリティポリシー:セキュリティ基本方針」を定め、外部からの不正侵入防止、データの暗号化、社外向けWebサイトの情報漏洩・改ざん防止などのセキュリティ対策を実施しています。また、ネットワークやIT資産に対するセキュリティ対策はもとより、従業員への定期的な情報セキュリティ教育も実施しています。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃や、予期せぬ不正利用などにより、重要情報や個人情報の漏洩や事業活動停止などの被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等

当社グループは、大規模地震を始めとする災害や新型インフルエンザ等の感染症の発生等を想定し、必要とされる安全対策の実施、早期復旧のための事業継続計画(BCP)の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じています。しかしながら、当社グループの事業活動はグローバルに展開されていることから、自然災害や感染症等の被害が発生する場合のリスクを全て回避・管理することは困難であり、想定外の規模の被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、外国通貨建て取引にかかる事業活動は為替変動によるリスクに晒されています。為替変動リスクは、現地生産体制や、為替予約等により、最小限に抑える努力をしていますが、影響を完全に排除することは困難です。また、連結財務諸表の作成においては、各地域の現地通貨建ての項目を円換算しているため、換算時の為替レートにより、換算後の価値が変動します。通常、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響となるため、過度な為替相場の変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 国際税務

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、グループ内でも相互に取引を行っていることから、移転価格税制等の国際税務リスクが伴います。各国の税法に準拠した適正な納税を行っており、国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、各国の税制の変化や税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要はつぎのとおりです。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,854億4千3百万円(前期比1.5%減)、営業利益418億4千5百万円(同5.9%減)、経常利益426億6千9百万円(同6.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益317億6千6百万円(同2.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績はつぎのとおりです。

・計測機器事業

売上高2,362億1千8百万円(前期比2.1%減)、営業利益357億5千2百万円(同7.8%減)となりました。

・医用機器事業

売上高701億7千8百万円(前期比1.6%増)、営業利益31億9千万円(同37.1%増)となりました。

・航空機器事業

売上高300億3千9百万円(前期比9.9%増)、営業利益7億9千1百万円(同562.5%増)となりました。

・産業機器事業

売上高430億3千1百万円(前期比5.3%減)、営業利益36億5千9百万円(同18.1%減)となりました。

・その他の事業

売上高59億7千4百万円(前期比25.0%減)、営業利益11億9千9百万円(同12.8%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ41億5千9百万円減少し、666億8千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりです。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、395億9百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ100億5千5百万円増加しました。その主なものは、売上債権の増減による増加108億5千2百万円、法人税等の支払額の減少54億9千5百万円、仕入債務の増減による減少52億8百万円です。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ68億3千5百万円支出が減少し、160億6千2百万円の支出となりました。その主なものは、設備投資による支出158億6千8百万円です。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ153億6千6百万円支出が増加し、261億8千5百万円の支出となりました。その主なものは、社債の償還による支出150億円、配当金の支払額88億4千万円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	242,853	△1.1
医用機器	70,015	1.5
航空機器	30,560	11.2
産業機器	42,221	△10.9
その他	5,931	△26.0
合計	391,581	△1.5

(注) 1 金額は、販売価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
計測機器	238,731	△2.1	48,408	5.5
医用機器	68,747	△2.2	14,857	△8.8
航空機器	26,996	△8.7	36,938	△7.6
産業機器	43,013	△11.1	10,309	△0.2
その他	5,351	△39.0	3,577	△14.8
合計	382,840	△4.5	114,091	△2.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	236,218	△2.1
医用機器	70,178	1.6
航空機器	30,039	9.9
産業機器	43,031	△5.3
その他	5,974	△25.0
合計	385,443	△1.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容はつぎのとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ受取手形及び売掛金が64億5千5百万円減少し、たな卸資産が44億3百万円、建設仮勘定が39億7千5百万円それぞれ増加したことなどにより、総資産は4億2千7百万円増加し、4,376億1千8百万円となりました。純資産は、利益剰余金が224億5千3百万円増加したことなどにより、148億3千3百万円増加し、3,027億7千5百万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の景気の状態は、米中貿易摩擦の長期化による影響拡大などにより中国では景気が緩やかに減速したものの、北米では好調な個人消費などを背景とした景気回復が続き、また日本では雇用の改善などにより緩やかに景気が回復しました。その結果、第3四半期までは全体として緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、第4四半期では新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が抑制され、中国をはじめ世界的に景気は急速に減速しました。

こうした情勢のもとで当社グループは、中期経営計画に沿って、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」を目指し、「アドバンスト・ヘルスケア」など成長分野への投資、AI・IoTを活用したアフターマーケット事業の拡大や重点機種の競争力強化などによる収益力強化、また組織基盤の変革など、成長に向けた施策を進めました。

当連結会計年度の業績につきましては、第3四半期までは中国での景気の減速があったものの、日本での底堅い需要などにより堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦をはじめとする世界経済の不透明感の高まりによる需要の減退に加えて、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響も受け、売上高は3,854億4千3百万円(前期比1.5%減)となり、営業利益は418億4千5百万円(同5.9%減)、経常利益は426億6千9百万円(同6.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は317億6千6百万円(同2.3%減)となりました。

セグメントの業績は、つぎのとおりです。

・計測機器事業

当事業の上期売上高は、米中貿易摩擦の影響や中国での環境分析機器の需要がピークアウトするなど事業環境が悪化する中でも、新製品投入によるラインナップ拡充の効果などにより、医薬・官公庁向けに液体クロマトグラフ、食品安全・官公庁向けなどに質量分析システム、また、鉄鋼・輸送機向けに試験機が好調に推移しました。しかしながら、下期には消費増税の反動や輸送機業界での景気減退、これに加えて第4四半期からは新型コロナウイルス感染拡大により設備投資抑制や案件先送りが見られ、世界的に大きく影響を受けました。

将来の成長に向けては、顧客の自動化・効率化を支援する機能を強化した製品の開発・販売を進めました。加えて、先端的な大学・研究機関との協業を推進するため、大阪大学に代謝物の網羅的解析を応用した製品・事業の創造を目指した「大阪大学・島津分析イノベーション協働研究所」、農研機構とは食の機能性成分解析を目的とした「食品機能性解析共同研究ラボ」を開設しました。中国においては、需要が拡大する環境モニタリングや受託分析分野へのソリューション提供を目指して、中国イノベーションセンター、広州分析センターを開設し、オープンイノベーション機能の充実を図りました。

この結果、当事業の売上高は2,362億1千8百万円(前期比2.1%減)、営業利益は売上の減少などにより、357億5千2百万円(同7.8%減)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	99,739	100,801	1.1	医薬・官公庁向けに液体クロマトグラフ、鉄鋼・輸送機向けに試験機が伸長。
北米	25,592	26,234	2.5	機能性食品向けおよび製薬向けに液体クロマトグラフ、質量分析システム、輸送機向けに試験機が好調に推移。
欧州	25,034	24,724	△1.2	食品安全向けに質量分析システムが好調に推移したものの、為替影響もあり、全体では減収。
中国	55,534	47,920	△13.7	環境計測機器が前年の特需の反動で大きく減少したことに加え、下期には新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上が大きく減少。
その他アジア	25,689	26,845	4.5	インドで、製薬向けに液体クロマトグラフ、受託分析向けに質量分析システムが好調に推移。

・医用機器事業

当事業の売上高は、海外が減収となりましたが、日本でのX線診断装置の伸長やアフターマーケット事業の拡大により、全体として増加しました。血管撮影システムは、低侵襲治療分野におけるブランド構築に努め、心血管治療向けに好調に推移しました。

引き続き、アフターマーケット事業の拡大や、ターゲット市場である米国市場に特化したX線TVシステムの新製品や血管撮影システムの拡販に注力していきます。

この結果、当事業の売上高は701億7千8百万円(前期比1.6%増)、営業利益は売上の増加などにより、31億9千万円(同37.1%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	40,160	43,072	7.3	X線撮影システム、X線TVシステムが堅調。 また、血管撮影システムは心血管治療向け高級機販売が好調。
北米	8,142	7,286	△10.5	血管撮影システムは好調に推移したものの、デジタル化促進施策の需要一巡の影響が続きX線撮影システムが減少。 ただし、足元ではX線TVシステム新製品などの効果もあり業績は回復傾向。
欧州	4,298	3,689	△14.2	東欧市場の停滞や競争激化の影響によりX線TVシステムや血管撮影システムが減少。
中国	5,786	5,182	△10.4	下期に新型コロナウイルス感染拡大の緊急対策としてデジタル回診装置の案件が急増したものの、競争激化や案件遅延などにより減収。
その他アジア	5,308	5,219	△1.7	インドで血管撮影システムが伸びたものの、前年度にバングラデシュで大口案件があった反動により、X線撮影システムが減少。

・航空機器事業

当事業の売上高は、北米では、民間航空機向け搭載機器などの売上が増加しました。日本では、防衛省向け航空機搭載機器が増加しました。

また、将来の成長に向けて、新規事業である試験検査システムと海洋機器で新製品を発売しました。

この結果、当事業の売上高は300億3千9百万円(前期比9.9%増)、営業利益は売上の増加などにより、7億9千1百万円(同562.5%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	22,225	24,216	9.0	新型輸送機向けの搭載機器などが増加。
北米	4,658	5,428	16.5	中・小型機需要を背景に民間航空機向け搭載機器およびエアライン向け補用品の売上が増加。

・産業機器事業

当事業の売上高は、半導体設備投資回復を捉えたターボ分子ポンプの需要増加やセラミックス用途向け工業炉の伸長により、下期は増収となりましたが、上期のターボ分子ポンプとガラスワインダの減少、および、中国市場悪化ならび新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた油圧機器の減少を補い切れず、年間では減収となりました。

引き続き、ターボ分子ポンプの製品ラインナップ強化によるシェア向上、セラミックス用途向け工業炉の海外事業拡大、ならび、油圧機器事業のグローバルな展開に加え、新規事業の強化に取り組みます。

この結果、当事業の売上高は430億3千1百万円(前期比5.3%減)、営業利益は売上の減少などにより、36億5千9百万円(同18.1%減)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	23,810	22,634	△4.9	ターボ分子ポンプは半導体およびタッチスクリーンパネル製造装置向け需要が下期に回復したが、上期の低迷を補えず減収。
北米	5,188	5,068	△2.3	ターボ分子ポンプは半導体製造装置向け需要が下期に回復したものの、油圧機器が米中貿易摩擦の影響を受け減収。
欧州	1,730	2,770	60.1	半導体製造装置向けターボ分子ポンプが堅調に推移したことに加え、ターボ分子ポンプのサービス会社を連結子会社に加えた効果もあり、事業規模が拡大。
中国	10,530	8,344	△20.8	米中貿易摩擦による市場悪化で設備投資が抑制されターボ分子ポンプ、ガラスワインダが減少し、新型コロナウイルス感染拡大により油圧機器需要が減速し減収。
その他アジア	4,065	3,986	△1.9	韓国や東南アジアにおいて工作機械向け工具用途の工業炉が好調に推移したものの、台湾においてガラスワインダが前年度の大口径案件の反動で減少し、全体では減収。

・その他の事業

当事業の売上高は59億7千4百万円(前期比25.0%減)、営業利益は11億9千9百万円(同12.8%減)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする2017-2019中期経営計画において、最終年度の目標数値として、売上高4,000億円以上、営業利益450億円以上、営業利益率11.0%以上、海外売上高比率50.0%以上、自己資本利益率10.0%以上を設定し、取り組んできました。最終年度である当連結会計年度の結果は、売上高3,854億4千3百万円、営業利益418億4千5百万円、営業利益率10.9%、海外売上高比率49.0%、自己資本利益率10.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

ロ. 資金需要

当社グループの資金需要のうち営業活動については、当社グループ製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および研究開発費です。

投資活動については、生産能力の拡大・効率化、研究開発環境の整備、ITインフラの強化を目的とした設備投資・研究開発投資が主な内容です。今後、成長分野に対しては必要な設備投資・研究開発投資等を継続していく予定です。

ハ. 財務政策

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等資金の効率を高め、内部資金を生み出すことにより、借入金、社債等の有利子負債の残高を減少させ、借入依存度を引き下げることで財務基盤の健全化を進めてきました。当連結会計年度末の有利子負債の残高は、社債の償還等により前連結会計年度末に比べ154億2千5百万円減少し、21億1千2百万円となりました。

当社グループは、営業活動によりキャッシュを生み出す能力を持っていることなどから、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが十分に可能であると考えています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っています。特に重要な見積りを伴う会計方針は以下のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しています。

イ. 退職給付債務及び費用の評価

従業員の退職給付費用および退職給付債務の算出には数理計算上の仮定を用いて算出しており、仮定には割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等を含んでいます。当社グループが使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断していますが、仮定と実績との差異、仮定自体の変更は将来の退職給付費用、退職給付債務に悪影響を与える可能性、および制度への必要拠出額に影響を与える可能性があります。

ロ. 繰延税金資産の評価

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

提携先	国名	対象製品/技術
Boeing Intellectual Property Licensing Company	アメリカ	F-15 ジェット戦闘機用ヘッド・アップ・ディスプレイの製造、補修技術
Honeywell International Inc.	アメリカ	F-15 ジェット戦闘機用空調和装置、第二次動力装置の製造、サービス、修理およびオーバーホールの技術
		F-15 航空機近代化改修用装備品の製造および改修の技術
		P-3C 対潜哨戒機、EP-3 航空機およびUP-3 航空機用空調和装置、エンジン始動装置等の製造、サービス、オーバーホール、修理の技術
Rockwell Collins Inc.	アメリカ	航空機のcockpitに搭載するプロジェクション方式マルチ・ファンクション・ディスプレイ装置に関する技術
Vision Systems International, LLC	アメリカ	固定翼航空機装備品の製造および修理の技術

(注) 上記経営上の重要な契約等は、すべて当社との契約であり、連結子会社において重要な契約等に該当する契約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が行っており、当社においては、先端のおよび基盤的な技術の研究開発、製品化技術の研究開発を総合的、有機的に連携させ、運営しています。すなわち、ライフサイエンステクノロジー、ナノテクノロジーなどの先端技術研究活動の成果を生かし、基盤事業としての計測機器事業、医用機器事業、航空機器事業、産業機器事業に対する新製品開発を推進しています。

また、子会社においては、独自に研究開発を行うほか、欧州および中国の研究開発子会社において次世代の当社製品の核となる基盤要素技術の研究開発を行うなど積極的な研究開発に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、10,632百万円です。セグメントで見ますと、計測機器事業では4,699百万円、医用機器事業では1,731百万円、航空機器事業では577百万円、産業機器事業では862百万円であり、その他の事業では18百万円です。また、上記事業区分に配賦しない基礎的研究費等は2,744百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発成果にはつぎのがあります。

<計測機器事業>

計測機器事業では、クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、材料試験機、天びん・はかりなどの開発に注力しています。クロマト分析システムとして、液体クロマトグラフによる分取より早く分取作業が完了するセミ分取超臨界流体クロマトグラフシステムを開発しました。これは、米国の大手製薬企業のコンソーシアムとの共同開発による成果で、研究開発現場のニーズを反映したシステムです。質量分析システムとして、A3サイズという世界最小の設置面積ながら、詳細な構造解析が可能なMALDIデジタルイオントラップ型質量分析システムを開発しました。さらに、AIで開発したアルゴリズムによるデータ解析支援システム、臨床現場での試薬調製の煩雑さや分析結果のばらつきを解消するキットの開発など、ユーザビリティを向上させる取り組みも行っています。光分析システムとして、自動合否判定など高いユーザビリティや連続自動分析など様々なニーズを満たした紫外可視分光光度計を開発しました。ライフサイエンス関連分析システムとして、ラボ環境に合わせた柔軟な運用を実現する細胞培地分析用の自動前処理装置システムを開発しました。また、細胞が培養中に集団となって増殖した状態である細胞コロニーの採取・播種および除去工程を自動化し、特定の細胞を増殖させる「クローニング」工程を効率化できる細胞コロニーピッキングシステムを開発しました。X線分析システムとして、実用的な画像解像度を向上させ、表示スピードを高速化したマイクロフォーカスX線CTシステムを開発しました。さらに、世界で初めて実験室での分析を実現したリチウムイオン電池正極材向け化学結合状態解析システムを開発しました。材料試験機として、業界トップクラスの測定能力を実現し、操作性や安全性を大幅に向上させた精密万能試験機システムを開発しました。天びん・はかりとして、微量計量における反応時間を従来モデルの約1/9に短縮した上皿天びんを開発しました。

中長期を見据えた革新製品・サービス創出のため、モジュール型の製造設備を組み合わせる生産システムをカスタマイズできる連続生産設備「iFactory」の開発、「COTO LABOコンソーシアム」を設立し次世代ラボの社会実装に向けた技術開発を行っています。また、農研機構や慶應義塾大学、大阪大学、米プロビデンスがん研究センターなどとも共同研究を進めており、外部との共創にも積極的に取り組んでいます。

<医用機器事業>

医用機器事業では、X線TVシステム、X線撮影システム、血管撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージング装置、医療情報システムなどの開発に注力しています。X線TVシステムとして、AI技術を用いた画像処理により、高精度で迅速に骨密度測定が行える世界初の診断システムを開発しました。さらに、医師や診療放射線技師が寝台サイドで患者をケアしながら操作する、主に米国で要求される操作方式に対応した近接操作型X線TVシステムを開発しました。X線撮影システムとして、顧客ニーズに合わせたシステムを構築、オプションを拡充できるX線一般撮影システムを開発しました。血管撮影システムとして、分析技術と融合した、効率的かつ迅速な血液分析を実現する研究用途向けのAVS支援システムを開発しました。

<航空機器事業>

航空機器事業では、フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機、試験検査システム、磁気計測・海洋機器などの開発に注力しています。試験検査システムとして、超音波が伝搬する様子を撮像する当社独自の超音波光探傷技術により、航空機の機体や部品など表面付近の異常や欠陥の可視化を可能にした検査システムを開発しました。磁気計測・海洋機器として、10メートル以上の距離で、95メガbps以上の通信速度による水中無線通信を可能にする水中光無線通信装置を開発しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に研究開発の充実および生産部門の効率化等のための設備や、機械装置等の更新のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資(リース資産および無形固定資産を含み、金額には消費税等は含まれていません。)の内訳はつぎのとおりです。

当連結会計年度	
計測機器	10,340百万円
医用機器	2,997
航空機器	1,779
産業機器	2,260
その他	298
合計	17,676

(注) 複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分していません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、三条工場 (京都市中京区)	全セグメント	生産設備 研究設備 その他設備	25,838	1,594	1,491 (193,080)	448	5,738	35,111	2,437
紫野工場 (京都市北区)	計測機器	生産設備	569	2	2 (12,485)	12	98	684	59
秦野工場 (神奈川県秦野市)	計測機器 産業機器	生産設備 研究設備	1,894	6	7,696 (74,986)	23	364	9,986	52
厚木工場 (神奈川県厚木市)	計測機器	生産設備 研究設備	183	0	516 (8,705)	2	220	922	20
基盤技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	全セグメント	研究設備	1,334	1	1,780 (27,480)	17	690	3,824	134
東京支社 (東京都千代田区)	全セグメント	その他設備	1,136	-	1,367 (1,624)	62	75	2,642	346
瀬田事業所 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備 研究設備	3,486	70	2,293 (36,469)	6	139	5,996	18
賃貸設備 (島根県出雲市)	(注)4 医用機器	生産設備	2,457	27	711 (68,061)	-	15	3,212	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結子会社である島根島津(株)に貸与しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他	合計	
島津プレジジョンテクノロジー(株)	本社工場 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備	76	1,523	- (-)	25	52	1,677	206
島津プレジジョンテクノロジー(株)	三条事業所 (京都市中京区)	産業機器	生産設備	80	469	- (-)	663	37	1,250	115
(株)島津テクノロジー	本社 (京都市中京区)	計測機器	分析設備	147	-	- (-)	45	867	1,060	138

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他	合計	
シマツ プレジジョン インスツルメンツ インク	本社工場 (アメリカ カリフォルニア州)	航空機器	生産設備	974	374	417 (5,460)	-	2	1,769	71
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	本社工場 (マレーシア ヌグリスンビラン 州)	計測機器	生産設備	666	130	539 (46,753)	-	21	1,358	104
シマツ サイエントフィック インスツルメンツ インク	本社 (アメリカ メリーランド州)	計測機器	その他設 備	509	-	97 (40,064)	-	491	1,098	235
シマツ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク	本社工場 (アメリカ オレゴン州)	計測機器	生産設備	538	384	147 (60,702)	0	22	1,092	196

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点では重要なプロジェクトを除き、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示し、重要なプロジェクトについては注記する方法によっています。

当連結会計年度後の1年間の設備投資計画は120億円であり、セグメントでの内訳はつぎのとおりです。

セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	必要性	資金調達方法
計測機器	6,600	コスト低減、生産能力増強等	自己資金
医用機器	2,300	同上	同上
航空機器	1,400	同上	同上
産業機器	1,700	同上	同上
合計	12,000	-	-

(注) 1 リース資産および無形固定資産を含んでいます。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	296,070,227	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	296,070,227	296,070,227	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	28,976	296,070	9,822	26,648	9,793	35,188

(注) 転換社債の株式への転換による増加です。

転換価格 677円

資本組入額 339円

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	95	58	289	652	40	33,843	34,978	-
所有株式数(単元)	2	1,492,999	13,481	143,406	933,598	117	375,079	2,958,682	202,027
所有株式数の割合(%)	0.00	50.46	0.46	4.85	31.55	0.00	12.68	100.00	-

(注) 1 自己株式1,250,524株は、「個人その他」に12,505単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれています。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれています。

3 上記「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が2,532単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,332	8.25
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	20,742	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,674	5.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,034	3.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,672	2.60
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	7,411	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,287	2.13
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,101	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,123	1.74
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,922	1.67
計	-	107,303	36.40

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はつぎのとおりです。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 24,332千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 15,674千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 5,123千株 |
- 3 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が、2020年3月13日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,615	0.88
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	437	0.15
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	260	0.09
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジパーク 2 1階	934	0.32
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,191	1.08
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,365	1.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,196	0.40
計	-	12,001	4.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,250,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,617,700	2,946,177	-
単元未満株式	普通株式 202,027	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	2,946,177	-

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式24株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が253,200株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,532個が含まれています。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,250,500	-	1,250,500	0.42
計	-	1,250,500	-	1,250,500	0.42

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

① 制度の概要

当社は、2017年6月の定時株主総会決議により、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。)および当社役付執行役員(国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は、取締役等に対して、当社が公表する中期経営計画の業績達成度等に応じて、原則として計画終了時に当社株式等を交付等する制度で、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。

なお、2020年5月20日付けの取締役会において、上記の定時株主総会決議の内容の範囲内で本制度を継続することを決議しました。

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託延長契約日 2020年8月11日(予定)
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2023年8月末日(予定)
- ・ 制度開始日 2017年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 5.4億円
- ・ 株式の取得時期 2020年8月17日(予定)～2020年9月23日(予定)
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限350千株

③ 本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定による請求(単元未満株式の買取の請求)があったことによる普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,187	3,470,402
当期間における取得自己株式	160	435,001

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,250,524	-	1,250,684	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2020年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけています。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本としながら収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案して配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、中長期の事業成長と収益力を高めるために、設備投資、研究開発投資、戦略投資、人材投資に活用します。今後とも財務の安定性を確保するとともに、収益力の強化を図り、自己資本利益率の向上に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度の剰余金の配当はつぎのとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	4,422	15.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	4,422	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の基本理念として、1875年の創業以来の精神であり、当社が事業を継続していくうえでの基本姿勢である「科学技術で社会に貢献する」という社是、また永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、人類の幸せや地球環境の保全の実現に貢献することを目指して誓った「『人と地球の健康』への願いを実現する」という経営理念、およびこれらの基本理念のもとで、地球・社会・人との調和を図りながら「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で取り組むCSR活動の基本姿勢としてCSR憲章を、取締役会で決議して定めています。

そして、これらの基本理念および基本姿勢のもと、「人の健康」「安心・安全な社会」「産業の発展」の領域において、計測機器・医用機器・航空機器・産業機器の4つの事業をグローバルに展開します。

「人の健康」の領域では、X線や光技術を用いた医療用診断・治療支援システム、計測機器を用いた医薬品や食品の研究開発支援、ライフサイエンス研究の支援など様々なソリューションを提供します。また、「産業の発展」に貢献し「安心・安全な社会」を実現するために、当社が保有する精密機械技術を活用して、各種計測機器や医用機器に加えて、製造現場で使用される装置やキーコンポーネントおよび航空機で必要とされる精密な搭載システムなどを提供します。

各事業の成長を図ることはもとより、これまで培ってきた多様な技術やノウハウなどをもとに各事業の連携・融合を進め、当社ならではの新しいビジネスモデルを構築することにも注力します。特に、計測技術と医用技術の融合を図ることにより、ヘルスケア分野において当社の強みを生かした新事業の創出に取り組めます。

これらの基本理念を実現していくためには、長期的な視野のもとで企業経営を行っていかねばなりません。そのような企業経営は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など当社をとりまく様々なステークホルダー(以下「ステークホルダー」といいます)の信頼があって初めて可能となります。

当社はステークホルダーの信頼を獲得し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の透明性・公正性を確保し、経営の活力を高める迅速・果敢な意思決定と施策遂行を行うための企業経営の根幹となる仕組みとしてコーポレートガバナンスを位置づけ、このシステムを整備・充実させていきます。

② 企業統治の体制

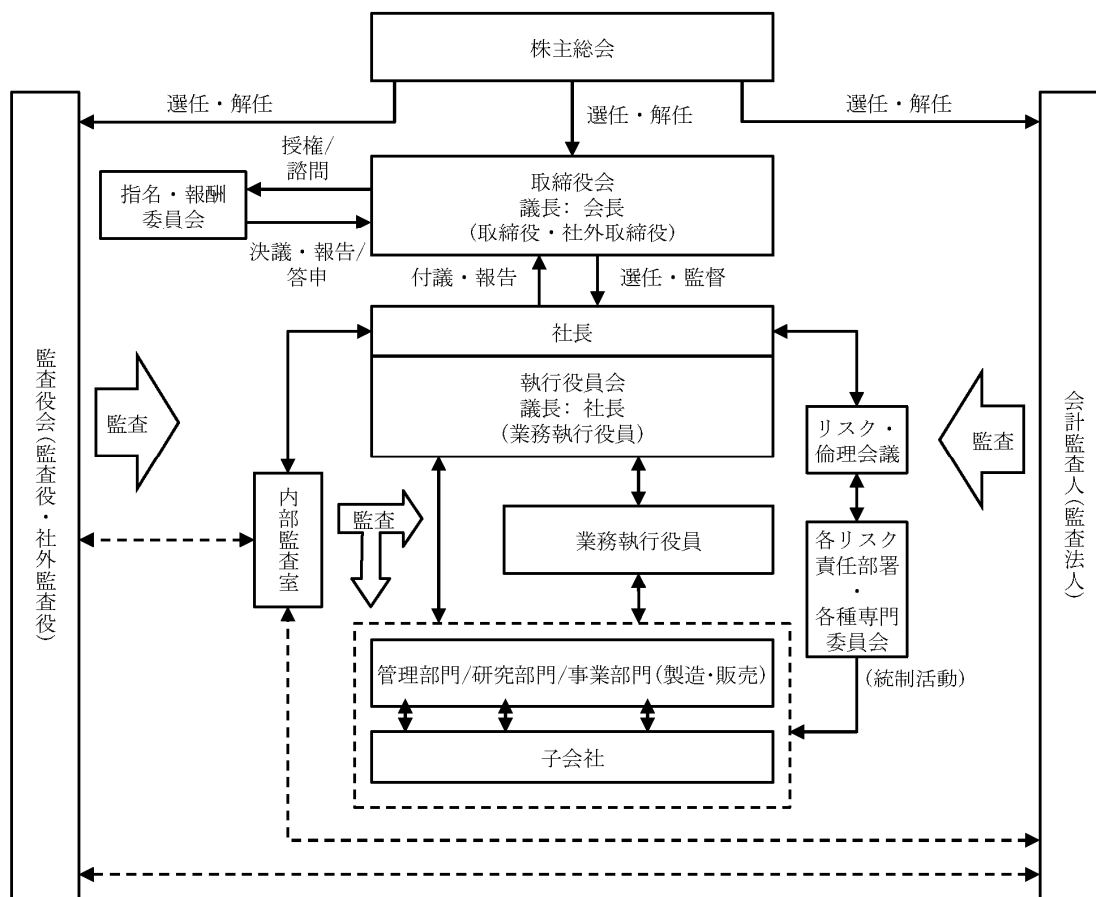
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、以下のような役員体制および経営機構を採用しています。

イ. 会社の機関の基本説明

会社の機関としては、重要な業務執行の意思決定・監督を担う取締役会、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会、的確・迅速な業務執行を担う執行役員会(社長を議長とし、業務執行役員により構成)、さらに監査役会および会計監査人を設置しています。

なお、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としています。また、会長を含む業務執行役員は、取締役会で選任します。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制を図示するとつぎのとおりです。



ロ. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は、代表取締役会長を議長とし、取締役・監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催し、経営方針等会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および業務執行役員その他の経営幹部から業務執行状況の報告を受け、経営業務の執行が適正に行われるよう監視・監督しています。また、取締役会は、社外取締役を複数名選任する等、適正な業務執行に関する監視・監督機能を強化しています。

指名・報酬委員会は、代表取締役会長を議長とし、代表取締役2名および社外取締役3名で構成しています。取締役等の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、透明性を高めています。

社長は、業務執行の最高責任者であり、その業務執行を補佐するための業務執行役員を置いています。各業務執行役員は、社長および執行役員会の指導・監督のもと、事業分野や営業・技術・製造・管理やリスクマネジメントなどの分掌する担当業務を効果的・効率的・適正に執行するものとしします。

執行役員会は、社長その他の業務執行役員により構成され、社長が主宰し、原則として毎月3回開催します。取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行に関する事項および社長が指定した経営上の重要事項などを審議するとともに、各業務執行役員が自由闊達に様々な検討テーマを提起し議論を行うことで、重要な経営・事業課題を漏れなく的確に把握できる体制とします。また、各業務執行役員から、取締役会により委嘱された担当業務の執行状況についての報告を受け、進捗や課題を点検・議論して適切な業務遂行を促します。

監査役会は、現在4名の監査役により構成され、そのうち半数以上は当社で定める独立役員の要件を満たす社外監査役となっています。また財務・会計に関する知見を持つ監査役を1名選任しています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査に関する重要な事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、決議を行っています。

当社は、当社およびグループ会社からなる連結経営体制を採り、業務を適正かつ効率的に遂行するための内部統制システムをグループ全体で整備します。

各事業部門は、経営方針、予算管理、業績管理等について、事業セグメントごとに子会社を含めた連結経営体制を敷き、グループ全体と事業グループごとの業務の適正確保と効率的な事業運営に努めます。

営業・技術・製造・管理などの機能別部門は、担当専門分野において当社およびグループ会社を監視、評価、指導する機能を担うものとし、各事業部門と機能別部門によるマトリックス的連携経営を行います。

社長直轄の内部監査室は、グループ会社も含めて内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保することとしています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の構築は、金融商品取引法に基づき、「財務報告に係る内部統制体制の構築に関する基本規定」を定め、内部統制担当業務執行役員のもとで、「財務報告に係る内部統制委員会」にて重要な事項を審議するとともに、内部統制の種類ごとにそれぞれの責任者が、当社およびグループ会社の財務報告の適正性を確保するための内部統制体制の整備を進めています。

情報管理については、文書の保存に関する規定に従って業務執行に関連する情報や文書を保存するとともに、秘密情報管理や情報セキュリティに関する規定を定め、情報の適切な管理に努めています。

ハ. 現状の体制を採用している理由

当社は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など会社をとりまく様々なステークホルダー全体の利益と社会的責任を果たしていくことに十分に目を配りつつ、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たしていくことを経営上の基本方針としています。こうした企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスをめざして、現状の体制を採用しています。

当社グループの事業分野は広範で多岐にわたっており、また極めて高度な専門的・技術的背景を持っています。当社は、こうした複雑・多岐にわたる業務執行の意思決定を的確かつ迅速に行える体制を確保すると同時に、業務執行の監視・監督の面でも実情に即してきめ細かく目配りできる体制が重要と考えています。そのため、取締役会は実質的な審議を行うことができる適正な規模とし、当社の事業内容に通暁し内部事情に精通している社内取締役と客観的な視点で経営を見る社外取締役により、前記の経営上の基本方針を十分に認識し充実した議論を行って、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督・評価し、併せて、社外監査役を含む監査役・監査役会が、取締役の職務執行および内部統制システムの構築・運用の状況を監査する体制にしています。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、遵法を最重要課題としてコンプライアンスおよびリスクマネジメントの活動を推進しています。

企業倫理・コンプライアンスについては、「企業倫理規定」で定める行動原則と行動基準に従って、グループ全体で法令遵守の徹底および企業倫理の向上に努めています。また、企業倫理・コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設けています。

リスクマネジメントについては、「リスクマネジメント基本規定」を定め、社長を議長とする「リスク・倫理会議」においてリスクマネジメント活動上の重要な事項を審議するとともに、リスクマネジメント担当業務執行役員のもとで、リスクの評価と管理の状況を把握し、グループ全体でリスクの低減と発生時対応の体制の強化に努めています。

③ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑧ 会社の支配に関する基本方針

[1] 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是・経営理念や企業価値の源泉、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係などを理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であることを基本原則といたします。

当社は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

[2] 基本方針の実現に資する取り組みの具体的な内容の概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す経営方針に基づき、『人の健康』、『安心・安全な社会』、『産業の発展』の3つの領域で事業に取り組んでいます。2017年度から開始した中期経営計画では、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」というスローガンのもと、①成長分野投資、②収益力強化、③組織基盤変革に取り組む、事業拡大に取り組んできました。

2020年度から始まる新たな中期経営計画では、これまでの取り組みを発展させ、当社の技術・製品・サービスが社会課題解決により貢献できるよう『社会課題解決に向けた仕組み作り』を推進し、①重点事業の強化、②海外事業の強化、③リカーリング事業の拡大、④4成長分野での事業拡大という4つの成長戦略をベースに、事業拡大に取り組んでまいります。

これにより、事業業績を着実に伸ばすとともに、株主との積極的な対話を行うことにより、当社の経営姿勢を理解いただき、株主の一層の信頼と評価を得るよう努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を廃止しておりますが、当社の株式に対して大量取得行為が行われる場合には、金融商品取引法の定めを遵守しつつ、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

[3] 上記[2]の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記[2]に記載した各取り組みは、上記[1]の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 取締役会議長	中本 晃	1945年11月25日	1969年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2007年6月 専務取締役就任 2009年6月 代表取締役 社長就任 2013年6月 C E O 2015年6月 代表取締役 会長就任(現在に至る) 2015年6月 取締役会議長(現在に至る)	注1	62
代表取締役 社長 C E O	上田 輝久	1957年5月14日	1982年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 2007年6月 分析計測事業部副事業部長 2011年6月 取締役就任 2011年6月 分析計測事業部長 2013年6月 常務執行役員就任 2014年6月 専務執行役員就任 2015年6月 代表取締役 社長就任(現在に至る) 2015年6月 C E O(現在に至る)	注1	16
取締役 上席専務執行役員 C F O・営業担当、 東京支社長	三浦 泰夫	1957年4月25日	1980年4月 当社入社 2005年4月 経営戦略室長 2007年6月 執行役員 2009年6月 シマツ オイローパ ゲーエムベーハー(ドイツ) 社長 2013年6月 取締役就任(現在に至る) 2013年6月 常務執行役員就任 2013年6月 経理(現 理財)担当 2013年6月 営業担当(現在に至る) 2015年6月 東京支社長(現在に至る) 2017年6月 専務執行役員就任 2019年4月 上席専務執行役員就任(現在に至る) 2020年4月 C F O(現在に至る)	注1	18
取締役 専務執行役員 C T O	北岡 光夫	1956年12月5日	1982年4月 当社入社 2007年1月 分析計測事業部 技術部長 2011年6月 分析計測事業部 副事業部長 兼 分析計測事業部 技術部長 2015年6月 執行役員 2015年6月 基盤技術研究所長 2017年6月 常務執行役員就任 2017年6月 技術研究担当 2019年6月 取締役就任(現在に至る) 2020年4月 専務執行役員就任(現在に至る) 2020年4月 C T O(現在に至る)	注1	10
取締役 常務執行役員 経営戦略・ コーポレート・コミュニケーショ ン担当	山本 靖則	1959年2月20日	1983年4月 当社入社 2003年10月 分析計測事業部 試験機ビジネスユニ ット統括マネージャー 2013年6月 シマツ オイローパ ゲーエムベーハー(ドイツ) 社長 2014年6月 執行役員 2017年6月 常務執行役員就任(現在に至る) 2017年6月 製造・情報システム・C S担当 2017年6月 技術研究副担当 2020年4月 経営戦略・コーポレート・コミュニケ ーション担当(現在に至る) 2020年6月 取締役就任(現在に至る)	注1	6
取締役 (非常勤)	澤口 実	1966年7月23日	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所(現在に至る) 2013年6月 当社取締役就任(現在に至る)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	和田 浩子	1952年5月4日	1977年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社(現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 1998年1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社ヴァイスプレジデント就任、コーポレートニューベンチャー・アジア担当 2001年3月 ダイソン株式会社代表取締役社長就任 2004年4月 日本トイザラス株式会社代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者就任 2004年11月 Office WaDa 開設(現在に至る) 2009年5月 株式会社アデランスホールディングス(現 株式会社アデランス)社外取締役就任 2016年4月 大塚製菓株式会社ニュートラシューティカルズ事業部アドバイザー就任 2016年6月 当社取締役就任(現在に至る)	注1	2
取締役 (非常勤)	花井 陳雄	1953年4月30日	1976年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社)入社 2008年10月 同社執行役員就任 2009年4月 同社常務執行役員就任 2009年6月 同社取締役就任 2010年3月 同社専務執行役員就任 2012年3月 同社代表取締役社長就任 2018年3月 同社代表取締役会長就任 2019年3月 同社取締役会長就任 2020年6月 当社取締役就任(現在に至る)	注1	-
常任監査役 (常勤)	藤井 浩之	1954年8月1日	1981年4月 当社入社 2005年4月 人事部長 2007年6月 執行役員 2009年6月 取締役就任 2009年6月 人事・地球環境管理担当 2011年6月 広報担当 2012年6月 法務部担当部長 2013年6月 常任監査役就任(現在に至る)	注2	17
監査役 (常勤)	小谷崎 眞	1962年3月2日	1991年1月 当社入社 2011年4月 島津国際貿易(上海)有限公司(現 島津企業管理(中国)有限公司)企画部長 2012年6月 経営戦略室長 2016年4月 株式会社島津ジーエルシー代表取締役社長 2019年4月 監査役室 シニアマネージャー 2019年6月 監査役就任(現在に至る)	注3	1
監査役 (非常勤)	西尾 方宏	1952年9月9日	1974年11月 監査法人大和会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1978年3月 公認会計士登録 2015年1月 西尾公認会計士事務所開設(現在に至る) 2015年6月 当社監査役就任(現在に至る)	注3	-
監査役 (非常勤)	西本 強	1973年11月21日	2000年10月 弁護士登録 2002年12月 日比谷パーク法律事務所入所(現在に至る) 2020年6月 当社監査役就任(現在に至る)	注4	-
計					136

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会から1年間です。
 2 2017年6月29日開催の定時株主総会から4年間です。
 3 2019年6月26日開催の定時株主総会から4年間です。
 4 2020年6月25日開催の定時株主総会から4年間です。
 5 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。
 6 取締役 澤口実、取締役 和田浩子および取締役 花井陳雄は、社外取締役です。
 7 監査役 西尾方宏および監査役 西本強は、社外監査役です。
 8 当社では、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで、的確・迅速な経營業務の執行を行う体制を強化するため、業務執行役員制度を導入しています。
 業務執行役員の体制はつぎのとおりです。(※は取締役兼務者です。)

役位	氏名	担当業務
※会長	中本 晃	取締役会議長
※社長	上田 輝久	CEO
上席専務執行役員	藤野 寛	リスクマネジメント担当 航空機器事業部長
上席専務執行役員	古澤 宏二	社長特命担当
※上席専務執行役員	三浦 泰夫	CFO・営業担当 東京支社長
専務執行役員	馬瀬 嘉昭	島津(香港)有限公司 社長
専務執行役員	伊藤 邦昌	医用機器事業部長
専務執行役員	丸山 秀三	分析計測事業部長
※専務執行役員	北岡 光夫	CTO
常務執行役員	稲垣 史則	環境経営担当 経営戦略副担当
常務執行役員	井村 公信	人事・法務・総務・内部統制担当 リスクマネジメント副担当
※常務執行役員	山本 靖則	経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当
常務執行役員	渡邊 明	産業機械事業部長 フルイディクス事業部長
常務執行役員	海藤 克明	製造・情報システム・CS担当
上席執行役員	篠原 真	新事業担当 基盤技術研究所副所長
上席執行役員	谷垣 哲也	シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド(シンガポール) 社長
上席執行役員	藤野 良幸	シマツ アナリティカル(インド) プライベート リミテッド(インド) 社長 兼 シマツ メディカル(インド) プライベート リミテッド(インド) 社長
執行役員	高島 次郎	シマツ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ) 社長
執行役員	青山 功基	医用機器事業部副事業部長
執行役員	梶谷 良野	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	糸井 弘人	基盤技術研究所長
執行役員	園木 清人	シマツ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ) 取締役 医用部門長
執行役員	的場 俊英	分析計測事業部副事業部長(営業・海営・サービス担当)
執行役員	富田 眞巳	分析計測事業部副事業部長(開発・製造担当) 兼 技術部長
執行役員	青山 恵則	総務部長
執行役員	前田 愛明	シマツ サイエントフィック インストルメンツ インク(アメリカ) 社長

- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、社外監査役の補欠として監査役1名を選任しています。

補欠の監査役の略歴はつぎのとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋寺 基	1974年10月1日	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 大江橋法律事務所入所(現在に至る)	-

② 社外役員の状況

イ. 員数

当社の社外取締役は澤口実、和田浩子および花井陳雄の3名です。また、当社の社外監査役は西尾方宏および西本強の2名です。

ロ. 社外取締役および社外監査役が果たす機能・役割

社外取締役は、それぞれが有する豊かな経験と優れた能力・見識によって取締役会において充実した議論を行っています。また、経営全般、コンプライアンスについて有益な提言を行うことにより、適正な業務執行体制を強化することに貢献しています。

社外取締役は、取締役会を通じ、監査役監査および会計監査の状況、内部監査室の監査状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図ります。

社外監査役はそれぞれ、公認会計士または弁護士としての豊かな経験と優れた能力・見識を有しており、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に出席することを通じて、当社取締役が適切に説明責任を果たして業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性を高めることに貢献しています。

ハ. 社外取締役および社外監査役の選任状況

社外取締役澤口実は、企業法務やコーポレート・ガバナンスに関わる豊富な経験から、経営に関する高い見識と監督能力を持ち、当社取締役会において積極的な意見と提言を行っています。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的に発言し、役員の選解任および報酬の透明性と公正性を高めています。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行うために適任と判断し、選任しています。

社外取締役和田浩子は、多国籍大企業の本社役員や外資系企業の日本法人トップなど多様な経営実績とグローバルマーケティングについて幅広い見識を持ち、当社取締役会において積極的な意見と提言を行っています。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的に発言し、役員の選解任および報酬の透明性と公正性を高めています。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行うために適任と判断し、選任しています。

社外取締役花井陳雄は、日本を代表する製薬企業で長年にわたり医薬品の研究開発そして会社経営に携わり、研究者および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。当社グループの経営に対して有益な助言を行うことが期待でき、また業務執行の適切な監督を行うために適任と判断し、選任しています。

社外監査役西尾方宏は、長年にわたり公認会計士として上場企業の会計監査に従事し、会計において豊かな経験と見識を有しています。また、他社の社外監査役としても活躍しており、それらの経験をもとに当社取締役会で積極的に意見を述べ、監査役としての役割・責務を果たしているため、選任しています。

社外監査役西本強は、弁護士として企業法務全般で数多くの実績を積み重ねており、その中でもグローバルに展開する当社グループの監査に有効な、海外法務、企業買収、システム開発、危機管理等の分野で高い専門的知見と豊かな経験を有しています。それらの経験と実績を踏まえ、当社の監査役として適任と判断し、選任しています。

ニ. 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度においてその者の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを、当社から受けた者とする。)またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先(直近事業年度において当社の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを当社に行った者とする。)またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている(直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円の額以上の金銭または財産を当社から得ていることを言う。)コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1.から3.までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)(二親等内の親族
 1. (1)から(4)までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
 3. 最近1年間において、2.または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者)

ホ. 当社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係またはその他の利害関係

社外取締役および社外監査役はいずれも、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および上記ニ.に記載している当社が定めている社外役員の独立性基準を満たしています。

当社と社外取締役澤口実、和田浩子、花井陳雄および社外監査役西尾方宏、西本強との間に特別の利害関係はありません。また当社は、社外取締役澤口実、和田浩子および社外監査役西尾方宏、西本強の各氏が所属する各事務所との間に取引関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりです。

③ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

社外監査役は、原則毎月1回開催される監査役会に出席し、そこで他の監査役から監査結果の報告を受け、情報共有を図っています。また、全監査役と内部監査室との毎月の定例会議に出席し、内部監査の報告を受け、意見交換をしています。会計監査人との定期的な会合に参加し、監査方針、監査計画の説明を受けるとともに、中間監査経過および年度の監査結果を含め監査実施報告を受けています。このようにして社外監査役は、内部監査室、監査役および会計監査人と監査の相互連携を図っています。なお、社外監査役の監査と内部統制部門との関係については、社外監査役は、常勤監査役から監査役会の席上受ける報告を通じて内部統制部門に対する監査結果を確認しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されています。社外監査役の西尾方宏は、監査法人で長年にわたり会計監査の業務に従事し、財務・会計に相当程度の知見を有しています。社外監査役の西本強は、弁護士として企業法務の分野で多年にわたり経験を積み重ねています。常勤監査役の藤井浩之は、当社において研究開発部門、管理部門の長年の経験を有し、同小谷崎眞は、営業部門、国内外グループ会社、経営戦略部門の経験を有し、いずれも当社の業務をよく理解しています。

監査役会は、専門的知識を有し社会の目を持った社外監査役と、社内の業務に精通し情報入手もしやすい常勤監査役の組み合わせにより、効果的な監査を行っています。

グループ会社の監査役に対しては、グループ監査役連絡会を開催し、監査方針の確認と同時に講師を招いて勉強会を開催しています。

監査役の職務遂行を支援する組織として監査役室を設置し、2020年6月末時点で4名の専任スタッフを配置しています。監査役スタッフの人選、評価にあたっては、監査役の同意を得るものとし、スタッフは執行から完全に独立して業務を行っています。スタッフは、管理、海外、経営の経験を持った者から選任し、監査役の各種要請に堪えられる体制としています。

監査役会には、取締役会当日に開催される定例監査役会、決算等目的に応じて開催される臨時監査役会があります。当事業年度において、定例監査役会は12回、臨時監査役会は5回開催されました。各監査役の出席率は100%でした。

監査役会での主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査役会では、会計年度ごとに監査役会の実効性評価を行っています。実効性評価は、監査活動、監査役会の運営、監査環境、会計監査人および内部監査室との連携の四つの観点から行い、その評価結果を次年度の監査方針、監査計画に反映しています。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに必要に応じて意見を述べています。当事業年度において、取締役会への各監査役の出席率は100%でした。

監査役は、社長とは年に4回(2回は監査役全員、2回は常勤監査役)往査の所見を伝えるとともに、テーマを設けて意見交換を行っています。役付執行役員等とは、一定期間ごとに面談を実施し業務状況の確認を行っています。

各監査役は、監査計画にもとづいて職務分担をしています。定常の監査活動については、主として常勤監査役が担当していますが、社外監査役も当社およびグループ会社に必要に応じて往査し、また、使用人と直接の面談を行い情報収集にあたっています。

社外取締役と監査役が合同で、会社の実情についての情報収集を行う場を設け、意見交換をしています。当事業年度では、会計監査人と3者合同で情報・意見の交換をした他、事業部の技術部門責任者から技術戦略について説明を受け、意見交換をしました。

会計監査人とは、監査計画説明や通常の監査報告の他に、本社部門およびグループ会社の監査や棚卸立会の結果報告、新収益認識基準の適用準備の進捗状況の報告等を受けて意見交換し、情報の共有を行いました。また、会計監査人による重要子会社の監査の際には、クロージングミーティングに内部監査室や所管部門とともに参加して、監査結果の共有を図りました。さらに、企業買収や出資に関わる案件について意見交換を行い、リスク低減を図っています。

内部監査室とは、毎月の監査役会の際に監査報告を受け意見交換をしている他、随時情報交換の場を持っています。

当事業年度は、監査役会として主として国内外グループ会社の管理状況、内部統制体制、棚卸を始めとした資産管理を重点に監査しました。

国内外グループ会社の往査先については、規模とリスクと往査の定期化の観点から選定しました。海外は中国、北米、東南アジアの各地域、国内は16社に往査を行いました。海外については、社長が当社に来るタイミングをとらえて社外監査役も参加して面談を行っています。

内部統制体制については、リスク倫理会議、内部統制委員会への出席の他、毎月リスクマネジメント事務局および内部通報事務局から報告を受けています。また、内部統制関係部門を集めて現状分析や勉強会を実施し、今後の内部統制の在り方について意見交換をしています。

資産管理については、会計監査人と連携し、資産のよりよい管理状態を目指して関係部署と協議を重ねています。

② 内部監査の状況

内部監査については、営業関連は営業戦略室、技術研究関連は技術推進部、製造関連は製造推進部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、社長直轄として内部監査室を設置(内部監査人7名を配置)し、業務執行のラインから独立した視点で、内部統制の有効性を評価しています。

また、内部監査、監査役監査および会計監査(内部統制監査を含む。)の相互連携については、監査役と内部監査室は監査計画について事前に協議し、往査先および往査日程について、効果的・効率的に監査ができるよう調整しています。内部監査室は、全監査役に対して、毎月の定例会議およびその求めに応じて内部統制システムにかかわる状況と内部監査の結果を報告し、監査役とリスク状況・内部統制の状況に関する意見を交換しています。そして、内部監査室の報告の中で監査役が重要と判断するものについては、監査役が改めて確認する、逆に、監査役は懸念を抱いた事象を内部監査室と共有し、内部監査室がそれを内部監査項目に反映するなどしています。内部監査室と会計監査人とは、監査日程、監査手続など随時意見交換を行うとともに、内部統制監査において密接に連携しています。このように、監査役、内部監査室および会計監査人はそれぞれ意見交換を密にして緊密な連携を保ち、また、必要により、監査役、内部監査室、会計監査人、内部統制関連部門による合同往査を実施しています。また、これらの監査に関わる機関は、内部統制部門と(例えば監査役は、事業リスクごとに全社レベルでマネジメントに責任を持つリスク所管責任部署に対して適宜ヒアリングを行うなど。)情報交換を行っています。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1968年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

山口弘志、野出唯知

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等9名、その他12名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては監査役会として、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることができること、グローバルなネットワークを有していること等、また適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任監査法人トーマツがこれらの条件に適合していることを確認しました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、品質管理、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、不正リスク対応等の評価項目を定め、取締役、理財部長、内部監査室長等から意見聴取をするとともに、会計監査人からも必要な資料を入手するなどして検証を行い、問題のないことを確認しています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	88	0	92	10
連結子会社	-	-	-	-
計	88	0	92	10

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が4百万円あります。

3 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、前連結会計年度はグループ会社監査役の監査能力向上のための社内研修の講師業務、当連結会計年度は収益認識に関する会計基準適用についての助言業務、およびグループ会社役員に対する社内研修の講師業務について対価を支払っています。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	29
連結子会社	218	111	176	107
計	218	121	176	137

(注) 1 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であり、当連結会計年度は人事等に関するアドバイザー業務等です。

2 連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

同上

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしています。なお、当該決定においては、監査役会の同意を得ています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬規定にて、取締役、監査役および役付執行役員(以下「役員」という。)の報酬の決定手続き、報酬の体系などを定めており、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役および役付執行役員の報酬額については、取締役会の決議により授権された、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会で決議し、また、監査役の報酬額は、監査役の協議で決定しています。当社の役員報酬体系および報酬制度の概要は以下のとおりです。

イ. 取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員(以下「取締役等」という。)

取締役等の報酬は、各事業年度における業績の拡大ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて経営を行う取締役等の職責を考慮し、基本報酬としての「固定報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「中長期業績連動型株式報酬」で構成されており、各報酬の決定に関する方針は、以下のとおりです。

「固定報酬」は、優秀な人材の確保・採用が可能な水準であると同時に、客観的な情報に基づいて判断すべきとの観点から、外部専門機関の調査に基づく同業種(同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群)の水準を重要な参考指標とし、取締役等の地位や役割に応じて決定しています。

「短期業績連動報酬」は、連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や役付執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定しています。

「中長期業績連動型株式報酬」は、取締役等に対して、中期経営計画の最終年度に、業績目標の達成度に応じて付与される株式数を役員別に決定し、株式を交付します。なお、業績達成度を評価する指標は連結売上高および連結営業利益を目標値とし、目標の達成度に応じて50~200%の範囲で変動します。

ロ. 社外取締役

社外取締役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監督を担うという役割を考慮し、固定報酬のみとしています。

ハ. 監査役

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、固定報酬のみとしています。

当社は、上記を「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めています。

なお、上記イ.の固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動型株式報酬の支給割合の現状は、概ね、6:3:1となっています。

・ 業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標は上記の「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりです。

1) 短期業績連動報酬

当該指標を選定した理由は、業績結果の責任を明確にし、かつ個人の成果を報酬に反映させることで、単年度の業績達成を目指すためです。

また、個別の報酬額については、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議しています。なお、報酬額の算定にあたっては、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率を算定のベースとした業績評価月数と、役付執行役員ごとの委嘱業務に応じてウェイトを設定している担当部門別の業績評価および個人評価を算定のベースとした個人目標評価月数を用いて算出しています。

2) 中長期業績連動型株式報酬

当該指標を選定した理由は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等による当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株式価値の増大への貢献意識を高め、株主との目線を合わせるためです。

また、報酬として個別に付与される株式数については、中期経営計画の期間に対応した連続する3事業年度の対象期間終了後に、指名・報酬委員会で決議しています。なお、株式数の算定にあたっては、中期経営計画の対象期間3年目の終了時点で、基本ポイントの3年間分の合計に、中期経営計画の最終事業年度における目標値に対する連結売上高と連結営業利益の達成率から算出した業績連動係数を掛け合わせて算定しています。

- ・ 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

「短期業績連動報酬」に係る指標は、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率や役付執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価としています。また、「中長期業績連動型株式報酬」に係る指標および目標値は、2017-2019中期経営計画の最終年度の連結売上高4,000億円以上、連結営業利益450億円以上としていました。なお、当事業年度の連結売上高は3,854億円、連結営業利益は418億円となり、前年度に対する成長率は、連結売上高は1.5%減少、連結営業利益は5.9%の減少となりました。

- ・ 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議について

決議年月日	決議内容	当該株主総会の決議日における員数
2007年6月28日 定時株主総会	取締役の報酬額を年額8億円以内とすることおよび監査役の報酬額を年額8,000万円以内とすること	取締役12名 監査役4名
2017年6月29日 定時株主総会	取締役等に対する株式報酬の限度額を3年ごとに5.4億円、限度株数を3年ごとに35万株とすること(注)	取締役5名 役付執行役員7名

(注) 2020年5月20日付の取締役会決議により、中長期業績連動型株式報酬制度を継続することを決議しています。

- ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限および指名・報酬委員会の手続きの概要

当社は、取締役会のもとにその決議・諮問機関として、独立社外取締役を主たる構成員とする指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めています。取締役、役付執行役員の報酬体系および報酬額の算定方法に関する決定方針については、指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会で決議します。また、取締役、役付執行役員の報酬額については、取締役会の決議により授権された、指名・報酬委員会で決議します。

- ・ 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

機関	活動状況の概要
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定 ・ 取締役等の固定報酬および短期業績連動報酬に関する個別の報酬額の決定についての代表取締役への再委任
指名・報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の審議・答申 ・ 上記決定方針の見直しについての審議・答申 ・ 当事業年度の固定報酬額および短期業績連動報酬額などの審議・答申 ・ 役員報酬制度の課題についての審議・答申 ・ 中長期業績連動型株式報酬制度の継続についての審議・答申

(注) 1 2020年4月28日付の取締役会決議により、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の一部内容を改正しており、その内容を上記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として記載しています。

2 上記は、当事業年度(2019年度)における活動状況を記載していますが、2020年4月以降、取締役等の個別の報酬額の決定は、指名・報酬委員会で決議しています。

② 役員区分ごとの報酬総額および報酬の種類別の総額開示

役員区分	対象となる 役員の員数	固定報酬	業績連動型報酬		合計
			短期業績連動報酬	中長期業績連動型 株式報酬	
	(名)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	費用計上額 (百万円)	(百万円)
取締役（社内）	6	220	99	1	321
監査役（社内）	3	54	-	-	54
社外役員	5	56	-	-	56
合計	14	331	99	1	432

(注) 1 社外役員5名は社外取締役3名、社外監査役2名です。

2 上記には、2019年6月26日付で退任した取締役1名および監査役1名の分が含まれています。

3 中長期業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。さらに最終年度は、同計画の目標値に対する達成度から算出した額と1年目、2年目の費用計上額との差額を費用計上する必要があります。2017-2019中期経営計画の最終年度の業績目標が未達となり、また同計画の目標値に対して業績が順調に推移していた1年目、2年目の費用計上分を差し引いたことで、当事業年度の費用計上額は少額となっています。

4 使用人兼務役員の使用人給与については、該当事項がないため記載していません。

5 役員ごとの連結報酬等の総額等については、総額が1億円以上の者がいないため記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、持続的に成長していくために様々な企業との協力関係が必要であると考えています。そのため、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案して株式の保有を判断します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証しています。

当事業年度に行った取締役会での検証内容は、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義を確認し、株主総利回りと資本コストの比較など定量面での確認を行いました。検証の結果、保有意義が必ずしも十分でないと判断した一部銘柄を2020年3月期に売却しました。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	525
非上場株式以外の株式	36	10,418

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	121	事業連携を強化するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	40

ハ. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	181,080	181,080	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	1,535	1,459		
小野薬品工業(株)	583,000	583,000	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	1,449	1,264		
三菱電機(株)	822,000	822,000	航空機器や計測機器等の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	1,097	1,169		
オムロン(株)	180,200	180,200	計測機器の販売取引先および資材調達の取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	1,014	933		
大日本塗料(株)	1,000,288	1,000,288	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	有
	795	1,106		
(株)村田製作所(注)3	145,200	48,400	計測機器の販売取引先および資材調達の取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	794	800		
(株)ワコールホールディングス	277,500	277,500	円滑な関係を維持し、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	無(注)4
	651	763		
ジーエルサイエンス(株)	580,000	580,000	計測機器事業の業務提携先であり、今後の事業を強化するため	有
	571	903		
日本電子(株)	214,500	214,500	計測機器の販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	565	427		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	225,795	225,795	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	無(注)5
	328	490		
大陽日酸(株)	148,000	148,000	主として資材調達等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無
	236	249		
(株)SCREENホールディングス	47,484	47,484	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	189	211		
N I S S H A(株)	247,079	247,079	円滑な関係を維持し、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	177	288		
三菱UFJリース(株)	300,000	300,000	計測機器や医用機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	159	169		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	100,000	100,000	航空機器や計測機器等の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	156	273		
DMG 森精機(株)	126,500	126,500	主として設備調達等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	114	173		
住友化学(株)	271,624	271,624	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無
	87	139		
(株)アルバック	33,600	33,600	産業機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	87	107		
宝ホールディングス(株)	87,000	87,000	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、京都において地域社会の発展に協力して取り組むため	有
	70	113		
日東紡績(株)	12,491	12,491	産業機器や計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無
	59	24		
シンフォニアテクノロジー(株)	59,600	59,600	航空機器の仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	57	80		
大阪瓦斯(株)	24,600	24,600	主として資材調達等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	50	53		
(株)ジャムコ	63,800	63,800	航空機器の仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	44	147		
極東開発工業(株)	32,670	32,670	産業機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	38	48		
三菱重工業(株)	8,497	8,497	航空機器や計測機器等の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	23	39		
丸文(株)	34,848	34,848	主として資材調達等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	16	22		
日本製鉄(株)	15,090	15,090	計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無
	13	29		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,270	26,270	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無(注)6
	10	14		
(株)滋賀銀行	2,000	2,000	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	5	5		
東京海上ホールディングス(株)	985	985	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無(注)7
	4	5		
(株)T&Dホールディングス	3,530	3,530	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	無(注)8
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,360	1,360	不動産賃貸等の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	2	2		
三菱ロジスネクスト (株)	1,750	1,750	産業機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	有
	1	2		
三菱倉庫(株)	693	693	物流関連の取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	1	2		
(株)京都銀行	395	395	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	1	1		
ダイキン工業(株)	100	100	産業機器や計測機器の販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため	有
	1	1		
あすか製薬(株)	-	36,000	提出日現在保有していません	有
	-	41		

(注) 1 個別銘柄ごとの保有の適否の検証結果や具体的な取引金額等の定量的な保有効果については、2019年9月30日を基準とし、当社の保有基準に照らして一定の効果を確認していますが、当該企業との取引関係への影響等を鑑みて記載していません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 2020年3月期に株式分割で株式数が増加した銘柄です。

4 (株)ワコールホールディングスの子会社である(株)ワコールは当社株式を保有しています。

5 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

6 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

7 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

8 (株)T&Dホールディングスの子会社である太陽生命(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)4	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注)2	株式数(株)(注)2		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)3	貸借対照表計上額 (百万円)(注)3		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,595,000	5,595,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	無(注)5
	2,254	3,077		
(株)京都銀行	557,000	557,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	1,916	2,578		
東京海上ホールディングス(株)	373,000	373,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	無(注)6
	1,846	2,000		
(株)滋賀銀行	476,000	476,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	1,222	1,255		
ダイキン工業(株)	91,900	91,900	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	1,210	1,191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)4	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注)2	株式数(株)(注)2		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)3	貸借対照表計上額 (百万円)(注)3		
三菱電機(株)	900,000	900,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	1,201	1,280		
三菱ロジスネクスト (株)	1,369,000	1,369,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	1,196	1,649		
オムロン(株)	170,000	170,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	957	880		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	406,200	406,200	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)7
	590	881		
(株)T&Dホールディ ングス	472,000	472,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注)8
	417	549		
三菱地所(株)	225,000	225,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	358	451		
大日本塗料(株)	409,800	409,800	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	325	453		
三菱倉庫(株)	58,500	58,500	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	127	180		

(注) 1 株式数および貸借対照表計上額については、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

3 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

4 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

6 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

7 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

8 (株)T&Dホールディングスの子会社である太陽生命(株)は当社株式を保有しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,641	70,868
受取手形及び売掛金	126,358	119,903
商品及び製品	42,825	46,928
仕掛品	20,347	20,643
原材料及び貯蔵品	20,296	20,301
その他	9,107	8,806
貸倒引当金	△1,671	△1,811
流動資産合計	290,906	285,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,798	46,485
機械装置及び運搬具（純額）	7,826	7,103
土地	19,010	18,795
リース資産（純額）	3,183	2,935
建設仮勘定	2,338	6,313
その他（純額）	13,724	16,142
有形固定資産合計	※1,※2 92,880	※1,※2 97,775
無形固定資産	10,830	11,441
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 13,562	※3 12,008
長期貸付金	174	149
退職給付に係る資産	10,480	12,147
繰延税金資産	12,400	13,341
その他	※3 6,296	※3 5,466
貸倒引当金	△341	△352
投資その他の資産合計	42,573	42,761
固定資産合計	146,284	151,977
資産合計	437,190	437,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,610	60,189
短期借入金	2,290	2,081
1年内償還予定の社債	15,000	-
リース債務	1,160	1,995
未払金	15,487	13,945
未払法人税等	3,740	4,844
賞与引当金	9,095	9,429
役員賞与引当金	281	268
株式給付引当金	-	162
防衛装備品関連損失引当金	44	20
その他	19,566	22,535
流動負債合計	133,278	115,474
固定負債		
長期借入金	247	30
リース債務	2,328	3,522
役員退職慰労引当金	137	144
退職給付に係る負債	11,938	14,433
株式給付引当金	155	-
その他	1,163	1,237
固定負債合計	15,971	19,368
負債合計	149,249	134,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	34,927	34,910
利益剰余金	222,801	245,254
自己株式	△1,415	△1,419
株主資本合計	282,962	305,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,508	4,758
為替換算調整勘定	△1,660	△5,831
退職給付に係る調整累計額	1,083	△1,546
その他の包括利益累計額合計	4,932	△2,620
非支配株主持分	47	-
純資産合計	287,941	302,775
負債純資産合計	437,190	437,618

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	391,213	385,443
売上原価	234,044	233,013
売上総利益	157,169	152,430
販売費及び一般管理費	※1,※2 112,688	※1,※2 110,584
営業利益	44,480	41,845
営業外収益		
受取利息	245	284
受取配当金	277	1,088
受取保険金	602	379
為替差益	62	-
助成金収入	367	826
その他	846	637
営業外収益合計	2,403	3,217
営業外費用		
支払利息	119	91
為替差損	-	1,157
寄付金	204	303
その他	1,098	841
営業外費用合計	1,421	2,393
経常利益	45,462	42,669
特別利益		
固定資産売却益	※3 56	※3 546
投資有価証券売却益	177	96
特別利益合計	234	642
特別損失		
固定資産処分損	※4 423	※4 135
投資有価証券評価損	198	62
投資有価証券売却損	225	-
減損損失	※5 195	-
特別損失合計	1,043	198
税金等調整前当期純利益	44,652	43,113
法人税、住民税及び事業税	10,991	10,374
法人税等調整額	1,074	975
法人税等合計	12,066	11,350
当期純利益	32,586	31,762
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	62	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	32,523	31,766

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	32,586	31,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,931	△750
為替換算調整勘定	290	△4,100
退職給付に係る調整額	△2,703	△2,630
その他の包括利益合計	※ △4,344	※ △7,481
包括利益	28,241	24,281
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,212	24,285
非支配株主に係る包括利益	28	△4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	35,188	198,038	△1,410	258,464
当期変動額					
剰余金の配当			△7,665		△7,665
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,523		32,523
連結範囲の変動			△94		△94
自己株式の取得				△4	△4
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					-
連結子会社出資金の取得 による持分の増減		△261			△261
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△261	24,763	△4	24,497
当期末残高	26,648	34,927	222,801	△1,415	282,962

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,440	△1,998	3,787	9,229	366	268,060
当期変動額						
剰余金の配当						△7,665
親会社株主に帰属する 当期純利益						32,523
連結範囲の変動						△94
自己株式の取得						△4
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						-
連結子会社出資金の取得 による持分の増減						△261
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,931	337	△2,703	△4,297	△319	△4,616
当期変動額合計	△1,931	337	△2,703	△4,297	△319	19,881
当期末残高	5,508	△1,660	1,083	4,932	47	287,941

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,927	222,801	△1,415	282,962
当期変動額					
剰余金の配当			△8,844		△8,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,766		31,766
連結範囲の変動			△468		△468
自己株式の取得				△3	△3
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△0			△0
連結子会社出資金の取得 による持分の増減		△15			△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△16	22,453	△3	22,433
当期末残高	26,648	34,910	245,254	△1,419	305,395

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,508	△1,660	1,083	4,932	47	287,941
当期変動額						
剰余金の配当						△8,844
親会社株主に帰属する 当期純利益						31,766
連結範囲の変動						△468
自己株式の取得						△3
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						△0
連結子会社出資金の取得 による持分の増減						△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△750	△4,170	△2,630	△7,552	△47	△7,599
当期変動額合計	△750	△4,170	△2,630	△7,552	△47	14,833
当期末残高	4,758	△5,831	△1,546	△2,620	-	302,775

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,652	43,113
減価償却費	11,506	13,256
減損損失	195	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	226	183
賞与引当金の増減額 (△は減少)	349	351
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	25	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,411	△1,588
受取利息及び受取配当金	△523	△1,373
支払利息	119	91
為替差損益 (△は益)	△10	7
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	247	△33
有形固定資産除売却損益 (△は益)	367	△410
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,470	4,382
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,589	△5,482
仕入債務の増減額 (△は減少)	△600	△5,808
その他	△2,221	870
小計	43,861	47,548
利息及び配当金の受取額	522	1,374
利息の支払額	△124	△103
法人税等の支払額	△14,806	△9,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,454	39,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△20,784	△15,868
固定資産の売却による収入	1,023	1,183
投資有価証券の取得による支出	△986	△148
投資有価証券の売却による収入	749	310
貸付けによる支出	△59	△52
貸付金の回収による収入	46	66
子会社出資金の取得による支出	△1,985	△54
その他	△900	△1,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,897	△16,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	88	231
短期借入金の返済による支出	△570	△333
長期借入れによる収入	-	18
長期借入金の返済による支出	△750	△329
社債の償還による支出	-	△15,000
配当金の支払額	△7,662	△8,840
非支配株主への配当金の支払額	△20	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	△621	△48
預り保証金の返還による支出	△19	△21
リース債務の返済による支出	△1,258	△1,855
自己株式の増減額 (△は増加)	△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,819	△26,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△236	△1,940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,499	△4,679
現金及び現金同等物の期首残高	75,090	70,842
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	251	520
現金及び現金同等物の期末残高	※ 70,842	※ 66,683

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は76社です。主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。なお、シマヅ サイエンティフィック コリア コーポレーション他1社については、重要性を勘案して、新たに連結の範囲に加えています。

(2) 非連結子会社5社(シマヅ フィリピン エステート インク他)の総資産、売上高、当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていませんので、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社および関連会社3社((株)KSAインターナショナル他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額の連結損益および利益剰余金に与える影響が軽微ですので、持分法を適用せず原価法で評価しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、島津(香港)有限公司他10社の決算日は12月31日ですが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しています。また、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：

移動平均法による原価法によっています。

②デリバティブ

時価法によっています。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～75年
機械装置及び運搬具	4～17年
その他(工具、器具及び備品)	2～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③リース資産

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

④防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

⑥株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

②連結納税制度を適用しています。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より「リース」(IFRS第16号)を適用しています。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

当該会計基準の適用の結果、当連結会計年度の期首の連結貸借対照表は、有形固定資産のその他が2,262百万円、流動負債のリース債務が839百万円、固定負債のリース債務が1,422百万円それぞれ増加しています。資産の測定方法はリース債務の測定額に前払及び未払リース料を調整する方法を採用しており、期首利益剰余金への影響はありません。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益における影響額は軽微です。

(未適用の会計基準等)

提出会社および国内連結子会社

1 「収益認識に関する会計基準」等について

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2 「時価の算定に関する会計基準」等について

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

3 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」について

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」について

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

在外連結子会社

「リース」(米国会計基準)について

- ・「Topic842」

(1) 概要

当会計基準は、借り手は原則すべてのリースについて資産および負債の認識をすること等を中心に改正したものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「Topic842」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記されていましたが「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において表示していた「支払補償費」570百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社事業環境における不透明感が増しています。輸送機、建設機械は世界的な需要減退により不振となっており、化学・鉄鋼を始めとしたサプライヤーも影響を受けています。一方、医薬、食品、半導体製造装置および公共インフラ投資分野は堅調に推移すると見込まれます。このような状況が1年間続くことを前提として、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、第155期より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ519百万円および253,200株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	93,191百万円	98,601百万円

※2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前連結会計年度(2019年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	174	61
機械装置及び運搬具	139	119
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	153	148
合計	467	329

当連結会計年度(2020年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	174	70
機械装置及び運搬具	139	130
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	124	120
合計	437	321

※3 非連結子会社および関連会社に対するものはつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,221百万円	676百万円
投資その他の資産・その他 (出資金)	1,986	1,360

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	40,183百万円	41,446百万円
賞与引当金繰入額	4,303	4,487
役員賞与引当金繰入額	281	268
退職給付費用	1,213	1,583
役員退職慰労引当金繰入額	29	34
貸倒引当金繰入額	399	247
研究開発費	10,138	10,632

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,138百万円	10,632百万円

※3 固定資産売却益の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	19	10
土地	-	515
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	37	18
合計	56	546

※4 固定資産処分損の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	26	19
土地	16	-
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	326	112
無形固定資産	44	1
合計	423	135

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都江東区	事業用資産	建物及び構築物 土地	195

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っています。

(減損損失に至った経緯)

建物及び構築物と土地については、当連結会計年度において、売却の意思決定を行い、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

(回収可能価額の算定方法)

建物及び構築物と土地については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,841百万円	△1,096百万円
組替調整額	51	22
税効果調整前	△2,789	△1,074
税効果額	858	323
その他有価証券評価差額金	△1,931	△750
為替換算調整勘定		
当期発生額	290	△4,100
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,952	△3,865
組替調整額	△747	△151
税効果調整前	△3,699	△4,017
税効果額	996	1,387
退職給付に係る調整額	△2,703	△2,630
その他の包括利益合計	△4,344	△7,481

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式 普通株式	1,500,941	1,596	-	1,502,537

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が253,200株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,596株は、単元未満株式の買取による増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,832	13.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	3,832	13.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,422	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式 普通株式	1,502,537	1,187	-	1,503,724

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が253,200株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,187株は、単元未満株式の買取による増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,422	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	4,422	15.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,422	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	73,641百万円	70,868百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,799	△4,185
現金及び現金同等物	70,842	66,683

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	754百万円	705百万円
1年超	1,003	980
合計	1,757	1,686

(注) 「リース」(IFRS第16号)を適用し、連結貸借対照表に資産および負債を計上しているリース取引については含まれていません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	88百万円	104百万円
1年超	112	85
合計	201	190

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、債権債務残高および実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、各種管理規定に従い、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、顧客の信用リスクの軽減に努めています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、業務執行役員(CFO)の監督の下、理財部が取組方針に基づいて管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	73,641	73,641	-
(2) 受取手形及び売掛金	126,358	126,266	△92
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,824	11,824	-
資産計	211,825	211,733	△92
(1) 支払手形及び買掛金	66,610	66,610	-
(2) 短期借入金	2,290	2,290	-
(3) 社債	15,000	15,006	△6
負債計	83,900	83,906	△6
デリバティブ取引(*)	17	17	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,868	70,868	-
(2) 受取手形及び売掛金	119,903	119,786	△116
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,735	10,735	-
資産計	201,507	201,390	△116
(1) 支払手形及び買掛金	60,189	60,189	-
(2) 短期借入金	2,081	2,081	-
負債計	62,271	62,271	-
デリバティブ取引(*)	55	55	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	467	527
子会社株式および関連会社株式	1,221	676
投資事業組合出資金	46	68

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	73,641	-
受取手形及び売掛金	126,170	187
合計	199,812	187

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	70,868	-
受取手形及び売掛金	119,667	235
合計	190,536	235

(注) 4 短期借入金および社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,290	-	-	-	-
社債	15,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,081	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	11,824	3,966	7,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
合計	11,824	3,966	7,858

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	10,561	3,768	6,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	173	182	△8
合計	10,735	3,950	6,784

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	748	177	225

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	310	96	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,057	-	0	0
	ユーロ	2,073	-	17	17
	買建 米ドル	109	-	0	0
合計		11,240	-	17	17

(注) 時価の算定は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	9,753	-	43	43
	ユーロ	1,983	-	11	11
合計		11,736	-	55	55

(注) 時価の算定は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、退職一時金制度および確定拠出年金と前払退職金の選択制度を、国内連結子会社は主として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は主として確定給付型退職年金制度を設けています。また、当社において退職給付信託を設定しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	53,544百万円	55,230百万円
勤務費用	2,223	2,271
利息費用	675	655
数理計算上の差異の発生額	653	△454
退職給付の支払額	△1,950	△2,336
過去勤務費用の発生額	267	-
その他	△182	△625
退職給付債務の期末残高	55,230	54,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	54,674百万円	56,915百万円
期待運用収益	910	1,013
数理計算上の差異の発生額	△2,091	△4,441
事業主からの拠出額	4,787	4,484
退職給付の支払額	△1,239	△1,674
その他	△126	△413
年金資産の期末残高	56,915	55,882

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,852百万円	3,142百万円
退職給付費用	686	846
退職給付の支払額	△248	△451
制度への拠出額	△148	△148
その他	-	38
退職給付に係る負債の期末残高	3,142	3,427

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	59,539百万円	59,189百万円
年金資産	△59,709	△58,634
	△170	554
非積立型制度の退職給付債務	1,627	1,731
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,457	2,286
退職給付に係る負債	11,938	14,433
退職給付に係る資産	10,480	12,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,457	2,286

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,223百万円	2,271百万円
利息費用	675	655
期待運用収益	△910	△1,013
数理計算上の差異の費用処理額	△472	100
過去勤務費用の費用処理額	△243	△243
簡便法で計算した退職給付費用	686	846
確定給付制度に係る退職給付費用	1,958	2,617

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△517百万円	△251百万円
数理計算上の差異	△3,182	△3,766
合計	△3,699	△4,017

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	627百万円	376百万円
未認識数理計算上の差異	1,202	△2,564
合計	1,829	△2,187

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	54%	51%
債券	25	27
一般勘定	15	17
その他	6	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度25%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

予想昇給率は、2015年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度698百万円、当連結会計年度725百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,459百万円	6,930百万円
賞与引当金	2,724	2,723
棚卸未実現利益	2,778	2,683
減価償却費	2,371	2,457
棚卸資産評価損	1,166	1,281
未払事業税	394	381
貸倒引当金	342	349
減損損失	239	239
繰越欠損金	72	178
共済会資産のグループ持分	90	91
その他	3,466	3,409
小計	20,106	20,728
評価性引当額	△769	△820
繰延税金資産合計	19,337	19,908
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,950	3,950
その他有価証券評価差額	2,349	2,025
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	405	492
繰延税金負債合計	6,938	6,703

納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	12,400百万円	13,341百万円
繰延税金負債(固定負債・その他)	2	136

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.9	0.8
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	△0.0	0.1
子会社の適用税率の差異	△2.5	△1.3
試験研究費の特別税額控除	△3.5	△3.9
その他	1.4	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	26.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「計測機器事業」、「医用機器事業」、「航空機器事業」および「産業機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	241,395	69,084	27,343	45,419	383,242	7,971	391,213	-	391,213
セグメント間の内部 売上高	18	24	113	91	248	1,815	2,063	△2,063	-
計	241,414	69,108	27,457	45,511	383,491	9,786	393,277	△2,063	391,213
セグメント利益	38,776	2,327	119	4,465	45,688	1,375	47,063	△2,583	44,480
セグメント資産	212,369	59,420	51,201	48,029	371,021	9,711	380,733	56,457	437,190
その他の項目									
減価償却費	6,644	2,101	991	1,482	11,220	285	11,506	-	11,506
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,978	4,480	2,590	3,390	21,440	271	21,711	-	21,711

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△2,583百万円は、セグメント間取引消去額2百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費△2,585百万円です。

(2) セグメント資産の調整額56,457百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額△2,674百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産59,131百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	236,218	70,178	30,039	43,031	379,468	5,974	385,443	-	385,443
セグメント間の内部 売上高	42	31	118	79	272	1,823	2,095	△2,095	-
計	236,261	70,210	30,158	43,111	379,741	7,798	387,539	△2,095	385,443
セグメント利益	35,752	3,190	791	3,659	43,393	1,199	44,592	△2,747	41,845
セグメント資産	214,585	61,436	51,434	45,682	373,139	7,485	380,625	56,993	437,618
その他の項目									
減価償却費	7,798	2,476	1,085	1,603	12,962	294	13,256	-	13,256
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,340	2,997	1,779	2,260	17,377	298	17,676	-	17,676

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△2,747百万円は、セグメント間取引消去額△2百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費△2,744百万円です。

(2) セグメント資産の調整額56,993百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額△1,780百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産58,773百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
193,906	42,588	31,291	71,859	35,274	16,293	391,213

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
79,095	13,785	92,880

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
196,699	43,171	31,339	61,454	36,280	16,498	385,443

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
81,898	15,877	97,775

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
減損損失	195	-	-	-	195	-	-	195

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
当期償却額	117	-	-	13	130	-	-	130
当期末残高	1,507	-	-	198	1,705	-	-	1,705

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
当期償却額	110	-	-	45	156	-	-	156
当期末残高	1,337	-	-	438	1,775	-	-	1,775

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	977.35円	1,027.87円
1株当たり当期純利益	110.41円	107.84円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度末253,200株、当連結会計年度末253,200株)を含めています。

3 1株当たり当期純利益の金額の算定上の基礎は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,523	31,766
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,523	31,766
普通株式の期中平均株式数 (千株)	294,568	294,567

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度253,200株、当連結会計年度253,200株)を含めています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社島津製作所	第19回無担保社債	2014年 6月20日	15,000	-	0.299	なし	2019年 6月20日
合計	-	-	15,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,962	1,851	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	327	230	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,160	1,995	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	247	30	1.2	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,328	3,522	-	2021年～2046年
合計	6,027	7,630	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額はつぎのとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13	9	6	-
リース債務	1,532	990	555	154

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	80,776	186,479	279,103	385,443
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	4,482	18,080	29,234	43,113
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	3,411	13,246	21,383	31,766
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.58	44.97	72.59	107.84

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	11.58	33.39	27.62	35.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,611	25,703
受取手形	5,466	3,424
電子記録債権	※1 14,247	※1 13,069
売掛金	※1 53,973	※1 54,025
商品及び製品	19,165	20,396
仕掛品	12,878	12,990
原材料及び貯蔵品	9,154	8,865
前渡金	4,375	3,253
その他	※1 11,215	※1 12,420
貸倒引当金	△36	△28
流動資産合計	158,052	154,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,469	38,899
構築物	1,649	1,675
機械及び装置	2,134	1,749
車両運搬具	10	12
工具、器具及び備品	7,518	7,817
土地	18,322	17,971
リース資産	782	843
建設仮勘定	887	5,874
有形固定資産合計	※2 70,774	※2 74,843
無形固定資産		
ソフトウェア	6,205	6,805
その他	1,581	1,164
無形固定資産合計	7,786	7,969
投資その他の資産		
投資有価証券	12,084	11,012
関係会社株式	20,996	20,802
出資金	65	65
関係会社出資金	5,847	6,061
長期貸付金	1,474	1,445
前払年金費用	8,396	11,428
繰延税金資産	3,589	3,026
その他	1,163	1,146
貸倒引当金	△320	△321
投資その他の資産合計	53,297	54,667
固定資産合計	131,857	137,481
資産合計	289,910	291,604

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	617	328
電子記録債務	※1 20,234	※1 18,301
買掛金	※1 24,549	※1 23,918
短期借入金	※1 20,500	※1 25,611
1年内償還予定の社債	15,000	-
1年内返済予定の長期借入金	65	66
リース債務	334	383
未払金	※1 12,212	※1 10,485
未払費用	557	557
未払法人税等	1,934	3,065
前受金	485	520
預り金	1,199	※1 1,189
賞与引当金	4,616	4,425
役員賞与引当金	117	111
株式給付引当金	-	162
防衛装備品関連損失引当金	44	20
その他	※1 1,606	※1 2,218
流動負債合計	104,077	91,368
固定負債		
長期借入金	66	-
リース債務	532	564
退職給付引当金	3,528	3,145
株式給付引当金	155	-
その他	191	260
固定負債合計	4,474	3,970
負債合計	108,551	95,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金		
資本準備金	35,188	35,188
資本剰余金合計	35,188	35,188
利益剰余金		
利益準備金	4,206	4,206
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	532	532
別途積立金	24,330	24,330
繰越利益剰余金	86,463	102,160
利益剰余金合計	115,531	131,228
自己株式	△1,415	△1,419
株主資本合計	175,953	191,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,405	4,617
評価・換算差額等合計	5,405	4,617
純資産合計	181,359	196,264
負債純資産合計	289,910	291,604

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 205,404	※1 205,286
売上原価	※1 131,859	※1 134,462
売上総利益	73,544	70,824
販売費及び一般管理費	※1,※2 51,015	※1,※2 50,615
営業利益	22,529	20,209
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 7,923	※1 9,403
その他	※1 1,939	※1 1,840
営業外収益合計	9,862	11,243
営業外費用		
支払利息	※1 91	※1 62
その他	※1 2,208	※1 2,580
営業外費用合計	2,299	2,642
経常利益	30,092	28,810
特別利益		
固定資産売却益	※1 6	※1 498
関係会社株式売却益	-	74
投資有価証券売却益	177	22
特別利益合計	183	594
特別損失		
固定資産処分損	376	110
投資有価証券評価損	-	62
投資有価証券売却損	225	-
関係会社株式評価損	198	-
特別損失合計	800	173
税引前当期純利益	29,475	29,232
法人税、住民税及び事業税	4,042	3,780
法人税等調整額	1,187	909
法人税等合計	5,230	4,689
当期純利益	24,244	24,542

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	69,883	98,951	
当期変動額								
剰余金の配当						△7,665	△7,665	
当期純利益						24,244	24,244	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16,579	16,579	
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	86,463	115,531	

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,410	159,378	7,240	166,619
当期変動額				
剰余金の配当		△7,665		△7,665
当期純利益		24,244		24,244
自己株式の取得	△4	△4		△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,834	△1,834
当期変動額合計	△4	16,574	△1,834	14,740
当期末残高	△1,415	175,953	5,405	181,359

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	86,463	115,531	
当期変動額								
剰余金の配当						△8,844	△8,844	
当期純利益						24,542	24,542	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,697	15,697	
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	102,160	131,228	

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,415	175,953	5,405	181,359
当期変動額				
剰余金の配当		△8,844		△8,844
当期純利益		24,542		24,542
自己株式の取得	△3	△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△788	△788
当期変動額合計	△3	15,694	△788	14,905
当期末残高	△1,419	191,647	4,617	196,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式：

移動平均法による原価法によっています。

(その他有価証券)

時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

(6) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社事業環境における不透明感が増しています。輸送機、建設機械は世界的な需要減退により不振となっており、化学・鉄鋼を始めとしたサプライヤーも影響を受けています。一方、医薬、食品、半導体製造装置および公共インフラ投資分野は堅調に推移すると見込まれます。このような状況が1年間続くことを前提として、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、第155期より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末、当事業年度末において、それぞれ519万円および253,200株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産および負債はつぎのとおりです。(区分掲記したものは除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	28,106百万円	29,649百万円
短期金銭債務	39,321	43,960

※2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前事業年度(2019年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	168	60
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	148	143
合計	319	207

当事業年度(2020年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	168	68
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	119	115
合計	290	187

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する主な取引は、つぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	106,594百万円	103,826百万円
仕入高	71,053	69,880
営業取引以外の取引による取引高	6,115	5,722

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	14,462百万円	15,028百万円
賞与引当金繰入額	2,582	2,524
役員賞与引当金繰入額	117	111
退職給付費用	277	572
貸倒引当金繰入額	0	△4
研究開発費	10,253	10,621
減価償却費	4,220	4,755
業務委託費	6,740	6,459
おおよその割合		
販売費	54%	53%
一般管理費	46	47

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額はつぎのとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	20,685	20,688
関連会社株式	310	114
計	20,996	20,802

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,659百万円	3,652百万円
減価償却費	2,350	2,441
子会社株式評価損	1,594	1,594
賞与引当金	1,377	1,311
棚卸資産評価損	624	639
減損損失	239	239
共済会資産の当社持分	89	90
貸倒引当金	17	14
その他	1,722	1,845
小計	12,674	11,828
評価性引当額	△2,585	△2,625
繰延税金資産合計	10,089	9,203
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,950	3,950
その他有価証券評価差額	2,297	1,951
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	17	41
繰延税金負債合計	6,499	6,177
繰延税金資産の純額	3,589	3,026

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△0.0	0.1
試験研究費の特別税額控除	△5.3	△5.6
受取配当金等一時差異でない項目	△7.1	△8.7
その他	△0.7	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	16.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	76,675	1,734	144	2,270	78,265	39,366
	構築物	5,084	222	2	194	5,304	3,629
	機械及び装置	12,082	111	395	481	11,798	10,049
	車両運搬具	33	5	-	2	39	26
	工具、器具及び 備品	22,171	2,519	981	1,989	23,709	15,892
	土地	18,322	1	352	-	17,971	-
	リース資産	1,547	441	348	366	1,640	797
	建設仮勘定	887	6,227	1,240	-	5,874	-
	計	136,805	11,263	3,464	5,305	144,605	69,761
無形固定資産	ソフトウェア	12,154	3,360	2,892	2,759	12,622	5,817
	その他	1,647	1,397	1,806	5	1,238	73
	計	13,802	4,757	4,699	2,765	13,860	5,891

(注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しています。

2 増減の主なもの

基盤技術研究所新棟 建設仮勘定 (増加) 4,689百万円
(SHIMADZUみらい共創ラボ)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	357	32	40	350
賞与引当金	4,616	4,425	4,616	4,425
役員賞与引当金	117	111	117	111
防衛装備品関連損失引当金	44	-	24	20
株式給付引当金	155	7	-	162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告掲載URLはつぎのとおり。 https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/ir/kk.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により、当会社に対して、自己の有する取得請求権付株式を取得することを請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類、 ならびに確認書	事業年度 (第156期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第156期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 および確認書	(第157期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月7日 関東財務局長に提出
	(第157期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日 関東財務局長に提出
	(第157期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(株券、社債券 等)およびその添付書類			2020年2月20日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書です。		2019年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社 島津製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野出 唯知	Ⓔ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島津製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社島津製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野出 唯知	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。